

論 説

京阪神大都市圏の将来と行方

～ワークライフスタイルの視点から～

広 原 盛 明

第1章 大都市圏分析の基本視点

1. 本稿の問題意識

本稿は、筆者が編集代表をつとめた近著、『都心・まちなか・郊外の共生～京阪神大都市圏の将来～』（見洋書房刊）の序論を要約したものである。筆者は、かねがね京阪神大都市圏（京阪神圏ともいう）の郊外問題の行方に注目してきたが、高度成長期以降の日本の3大都市圏の人口動向をみると、京阪神圏が他の大都市圏にくらべて人口減少時代の先取りのな様相を見せ始めていることに大きな関心を抱いてきた。首都圏は、バブルショック後の一時期を除いて一貫して人口の転入超過が続き、名古屋圏も最近になって横ばい状態から転入超過に転じているにもかかわらず、ひとり京阪神圏のみが第1次石油ショックを契機に人口の転出超過がはじまり、1974～2008年の1/3世紀にわたって一貫した転出超過が続いているからである〔総務省2009：ここでいう京阪神圏人口とは、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県の2府2県の統計人口の合計を指す〕。

このような京阪神大都市圏における継続的な人口流出は、都心の空洞化はもとより郊外の停滞をもたらし、延いては京阪神圏全体の衰退を招くとの懸念を広げずにはおかない。そこで筆者らは当初「郊外地域の衰退と再生」にテーマをしぼって研究を始めたが、しかし大都市圏人口のゼロサム状態（あるいはマイナスサム状態）のなかで郊外の再生に一時的な重点を

置くことは、結果として都心の空洞化に拍車をかける恐れがあった。したがって研究方向としては、都心と郊外の持続的な共生をめざすこと、そして都心と郊外を媒介する既成市街地（まちなか）の活性化が重要であることを確認したうえで、京阪神大都市圏の将来と行方を「都心・まちなか・郊外の共生プロセス」として把握することにしたのである。

本稿の基本視点は、(1) 京阪神圏における人口減少動向を都市の成長拡大期から成熟安定期に向かう移行期の必然的現象として理解し、(2) 大都市圏の縮小傾向いわゆる「逆（反）都市化現象」を都市圏構造の変化発展段階の一形態とみなして、(3) その変化発展の原動力の一つとして人口減少時代の都市居住者のワークライフスタイル（職住余暇関係からみた都市生活様式）および居住様式の変化に注目することによって、(4) 都市安定期における将来の京阪神圏の姿を展望しようというものである。

この目的を達するため本稿は、以下の4点にわたって論述する。(1) 近い将来の時期区分を人口・世帯数の増減をメルクマールにして、「成長期」（～2005年）、「転換期」（2005～2015年）、「縮小期」（2015年～）に3区分し、今後の人口減少プロセスの段階を明確化する。(2) 都市成長時代に生まれたクラッセン等の都市発展モデルにおいて、人口減少が「衰退現象」として受け止められている学説上の問題点を検討し、人口増減が必ずしも都市の成長衰退に直結しない都市発展モデルの必要性を提起する。(3) 人口減少時代の大都市圏構造の動向を見出すため、そのキーワードとなる都市居住者のワークライフスタイルおよび居住様式の発展方向を分析する。(4) EUなどで提起されている「多極ネットワーク型」の新たな大都市圏像を京阪神圏の将来像として検討し、そこに移行するためのプロセス・イメージを明らかにする。

2. 本稿の骨子

本稿の骨子は以下の6点に集約できる。

第1は、20世紀の都市成長時代に「都心・まちなか・郊外の同心円ベルト構造」として形成された京阪神大都市圏が、今後の構造的な人口減少・少子高齢化の進行にともない、21世紀の都市安定時代には「多極ネットワーク型構造」へ漸進的に移行すると予測されることである。

第2は、京阪神大都市圏を多極ネットワーク型構造へ移行させる有力な要因として、居住者ニーズの変化発展にもとづく居住地選択行動がクローズアップされることである。その背景には、経済的要因としての人口減少と地価下落による居住地選択条件の拡大があり、社会的要因としては居住者の「ワークライフスタイル」（職住余暇関係からみた都市生活様式）の変化発展にともなう居住様式の多様化・個性化の進行がある。

第3は、京阪神大都市圏で歴史的に形成された（されつつある）居住者のワークライフスタイルに、(1) 職住余暇一体、コミュニティ志向の伝統的な「まちなか居住」、(2) 職住余暇分離、マイホーム志向の近代的な「郊外居住」、(3) 職住余暇結合、ネットワーク志向の現代的な「都心居住」という3つの質的に異なる「プロト居住様式」が存在することである。これらの「プロト居住様式」は、それぞれがまちなか・郊外・都心各地域の支配的居住様式として形成されているが、経時的には相互浸透により多様な「複合的居住様式」を生み出して分節的にネットワーク化されている。

第4は、居住者のワークライフスタイルの変容は、大都市圏の空間構造がこれまで「職中心の都心」、「職住一体のまちなか」、「住中心の郊外」に同心円状に輪切りされていた状態から、都心・まちなか・郊外の固有機能を維持しながらも、地域内部におけるプロト居住様式の浸透・変容のプロセスを通して、「都心的まちなか居住」、「まちなかの郊外居住」、「都心的郊外居住」などといった多様な中間の形態を生み出し、それぞれが「ミニ都市核」を形成して多極ネットワーク型構造へ導くことである。

第5は、将来の京阪神大都市圏の空間的イメージは、マクロには大阪・

京都・神戸の3大都市がそれぞれの個性的な都心機能を発展させて3極構造を維持しながらも、ミクロには各都市圏において多様な「ミニ都市核」を生み出し、それらを結節点とする市街地が分節的なクラスター状に連なる多極の状態へ移行していくことである。

第6は、将来の多極型ネットワーク構造の大都市圏における居住様式は、これまでの3プロト居住様式の発展型として、(1) 都心においては多様なエスニック居住者が共生する「新都心居住」が形成され、(2) インナーシティにおいては「まちなか居住」と「都心居住」が融合して現代的な「新まちなか居住」がひろがり、(3) 郊外では広範な「郊外居住」をベースにして、「都心的郊外居住」と「まちなかの郊外居住」をコアとする現代的な「新郊外居住」が成立する方向へ収斂していくことである。

3. 本稿の研究方法論

本稿の研究方法論上の特徴は以下の3点である。

第1は、人口増減が必ずしも都市の成長衰退に直結しないという新しい都市発展モデルに立脚していることである。周知の如くクラッセン等の都市発展モデルは、人口増加が都市・都市圏の成長と拡大をもたらし、人口減少が同様に衰退と縮小をもたらすという「人口と都市の形態的・量的関係」に着目して組み立てられたものであった。しかし人口増減指標によって都市の発展段階を測る都市発展モデルは、人口が継続的に増加しかつ人口が農村部から都市部に集中するという工業化時代・都市化時代を背景にして成立した歴史限定的な「都市成長モデル」であり、すでに「高出生・高死亡」から「低出生・低死亡」への人口転換を完了した先進諸国においては、都市成長モデルは通用しなくなっている。とりわけ人口減少がはじまり、少子高齢化が激しく進行している日本においては、都市の人口増減(だけ)を指標とする都市発展モデルに修正が求められるのは当然だといえる。本稿は、人口減少時代の大都市圏の行方を世紀末的な暗いイメージ(龍法 '10) 42 - 3, 340 (927)

で描くのではなく、現在生起している大都市圏の変容過程を都市人口が将来一定水準で安定する「都市安定時代」への必然的な移行現象として受け止め、その先進事例である京阪神圏を対象にして大都市圏の将来像を提示しようとするものである。

日本の3大都市圏のなかでも京阪神圏は、首都圏や名古屋圏が一極集中構造であるのに対して、大阪・京都・神戸という個性ある3大都市が共存する3極構造の大都市圏であり、かつ都市間ネットワーク関係がきわめて緊密というすぐれた特徴を有している。このことは、今後に予想される人口減少時代の大都市圏の縮小に対して京阪神圏が粘り強い抵抗力を持ち、かつ収縮プロセスを均衡的に制御できる可能性を示している。京阪神圏は、その意味で日本の大都市圏のなかでも21世紀前半の「逆都市化時代」を先取りした大都市圏であるとともに、一方では逆都市化過程すなわち都市圏の収縮プロセスを政策的かつ計画的にコントロールしていく可能性を持ったシティ・リージョンであるといえる。

第2は、本稿が「ワークライフスタイル」という新しい分析視点に立脚していることである。この分析視点は、大都市圏の現状や問題点を生活者・居住者の視点から分析し、歴史的に形成されてきた「まちなか居住」、「郊外居住」および生成途上の「都心居住」という3つのプロト居住様式を大都市圏再生の原動力として位置づけ、その創造的發展を通して京阪神圏の再編・再生のあり方を展望しようとするものである。このような分析視点をとった背景には、従来の都市成長時代における都市形成がもっぱら市場原理を通して居住者の居住地選択行動を制約したのに対して、都市化の終焉にともなう人口減少時代にはその制約条件が緩和され、都市居住者のより自由な居住地選択行動が可能になるという見通しが成立するからである。

なおここでいう「ワークライフスタイル」（職住余暇関係からみた都市生活様式）とは、人間生活において歴史的に形成される労働生活・家庭生

活・余暇生活の質量構成を意味する概念であり、それらの配分関係（コスト、時間、空間、エネルギーなど）によって具体的な生活様式を把握しようとするものである。現在注目されている「ワークライフバランス」の概念は、この「職」と「住＋余暇」の時間配分を適切な関係に変えることで生活全体にゆとりと潤いを取り戻そうという試みであり、適正なワークライフスタイル確立のための一側面と考えられよう。

第3は、京阪神圏の再編・再生方向および変容プロセスを空間的にイメージするキーワードとして「都心・まちなか・郊外の共生」を掲げていることである。この「共生」というキーワードは、従来の都市機能純化論にもとづく土地利用計画（ゾーニング）や居住地計画における「分離」というキーワードのアンティテーゼともいうべき概念であり、「都心居住」、「まちなか居住」、「郊外居住」が互いに背反的關係になることなく、「まちなか居住」を共通基盤としながら「都心居住」と「郊外居住」が共生できるような都市形成を目指すことを意味する。

4. 人口減少時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所によれば [人口問題研究所2008a]、日本の総人口は2005年に史上初めて1億2770万人（実績値）のピークに達し、それ以降ほぼ1世紀にわたって構造的な人口減少に見舞われると推計されている。日本の総人口は、現在の1億2770万人（2005年）から30年後に1億1068万人（2035年、△13.3%）、50年後に8993万人（2055年、△29.6%）へと急減し、日本国土は半世紀で総人口の3割、3777万人を失うという未曾有の人口減少時代に突入する。

京阪神圏の2府2県人口（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）は、すでに20世紀末から21世紀にかけて1812万人（1990年）、1826万人（1995年）、1844万人（2000年）、1847万人（2005年）とほぼ横ばい状態で推移し、2007年の1848万人でピークを迎えたと推計されている。そして今後の動向

は、同じく人口問題研究所の都道府県別将来人口推計によると〔人口問題研究所2007〕、京阪神圏人口は2005年現在の1847万人から今後30年間で291万人減少して1556万人（2035年、△15.8%）となり、全国平均を上回る勢いで減少していくと予測されている。

同時に市区町村別将来人口推計によれば〔人口問題研究所2008b〕、京阪神圏の中心都市人口は2000年から2005年にかけての都心回帰ブームに乗って一時期増加したものの、今後の30年間は減少を免れず、大阪市は262.9万人（2005年）から235.1万人（2035年、△10.6%）へ、京都市は147.5万人から127.3万人（同、△13.7%）へ、神戸市は152.5万人から142.8万人（同、△6.4%）へ、それぞれ減少すると推計されている。

一方、全国世帯数の将来推計によれば〔人口問題研究所2008c〕、2005年現在の4906万世帯は今後10年間で154万世帯増えて2015年に5060万世帯のピークに達し、それ以降は減少の一途をたどるとされている。したがって人口と世帯数の増減の組み合わせにもとづく時期区分は、(1) ～2005年：人口と世帯数がともに増加する「人口・世帯増加期」、(2) 2005～2015年：人口が減少するものの世帯数はまだ増加する「人口減少・世帯増加期」、(3) 2015年～：人口と世帯数がともに減少する「人口・世帯減少期」となり、2005年が日本の人口減少時代の「開始期」、2015年以降が人口減少時代の「本格期」となる。

5. 人口・世帯数と都市圏の関係

なぜ冒頭から人口・世帯数の将来推計値を頻繁に引用するかというと、人口・世帯数と住宅需要との間には直接的な相関関係があり、また住宅需要は都市圏の拡大・縮小に影響を与える最大要因の一つであるからである。人口・世帯数の組み合わせから住宅需要と都市圏の推移を概観すると、(1) 人口と世帯数がともに増加する「人口・世帯増加期」は、住宅需要が増加して都市圏も拡大する、(2) 人口が減少しても世帯数がまだ増加

している「人口減少・世帯増加期」は、住宅需要が鈍化して都市圏の拡大も転換期を迎える、(3) 人口と世帯数がともに減少する「人口・世帯減少期」は、住宅需要が減退して都市圏も縮小するという一連の図式が成立する。これを日本の人口・世帯数の将来推計と組み合わせると、2005年までが都市圏の「拡大期」、2005～2015年が「転換期」、2015年以降が「縮小期」ということになり、京阪神大都市圏も概ねこの時期区分に相応して推移していくものと思われる。

また年齢3区分別人口および比率の将来推計をみると〔人口問題研究所2008a〕、都市圏が縮小期に移行する2015年以降は、ちょうど「団塊世代」が雪崩を打って後期高齢者人口の仲間入りをする時期に相当するため、2015年以降の75歳以上人口および総人口に占める比率は、わずか20年間で1645万人（2015年、13.1％）から2235万人（2035年、20.2％）へ590万人も急増する。このことから、2005年（75歳以上人口比率9.1％）から2015年（同13.1％）までの10年間は、それ以降の本格的な高齢時代を迎えるための「準備期」であり、2015年以降は高齢社会に真っ向から立ち向かわなければならない「本格期」だといえる。人口・世帯数の推移をもとに住宅需要と都市圏の動向をまとめると、以下のような時期区分となる。

〔表1〕人口・世帯数の動向からみた近い将来の時期区分

	～2005年	2005～2015年	2015年～
人口・世帯数	++	- +	--
75歳以上人口比率	～9％	9～13％	13％～
高齢対応	始動期	準備期	本格期
住宅需要	増加期	鈍化期	減退期
都市圏	拡大期	転換期	縮小期

第2章 クラッセン等の都市発展モデルをめぐって

1. クラッセンモデルにおける都市発展段階説

都市における人口減少は、一般的に「衰退現象」として受け止められてきた（いる）。その代表的な学説がオランダのクラッセン等による都市発展モデルである（以下、クラッセンモデルという）。クラッセン（地域経済学、1920年～）は、ヨーロッパ12カ国の中心都市と郊外から構成される148都市圏を対象にして1970～75年の人口動態を分析し、中心都市と郊外および都市圏（中心都市＋郊外）の人口増減の組み合わせによっ

[表2] 都市化の発展段階（クラッセン、崎山）

	人口増加期				人口減少期	
	都市化		郊外化		逆都市化	
	絶対的集中	相対的集中	相対的分散	絶対的分散	絶対的分散	相対的分散
中心人口	+	++	+	-	-	--
郊外人口	-	+	++	+	+	-
都市圏人口	+	++	+	+	-	-

注）＋増、＋＋大幅増、－減、－－大幅減

出所：N. Vanhove & L. H. Klaassen, *Regional Policy*, 1980, p.187.

[表3] 都市化（広義）の発展段階（クラッセン、崎山）

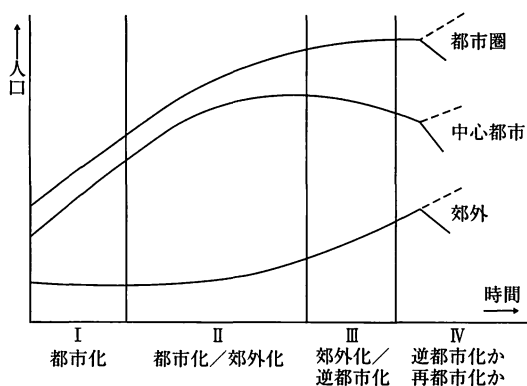
段階	型	人口の変化			都市化の特徴
		中心都市	郊外	都市圏 (全体)	
Ⅰ 都市化（狭義）	a	+	-	+	絶対的集中化
	b	++	+	++	相対的集中化
Ⅱ 郊外化	c	+	++	+	相対的分散化
	d	-	+	+	絶対的分散化
Ⅲ 逆都市化	e	--	+	-	} 都市の衰退
	f	--	-	-	

注）＋は人口増、＋＋は大幅な人口増、－は人口減、－－は大幅な人口減を示す

出所：表2に同じ

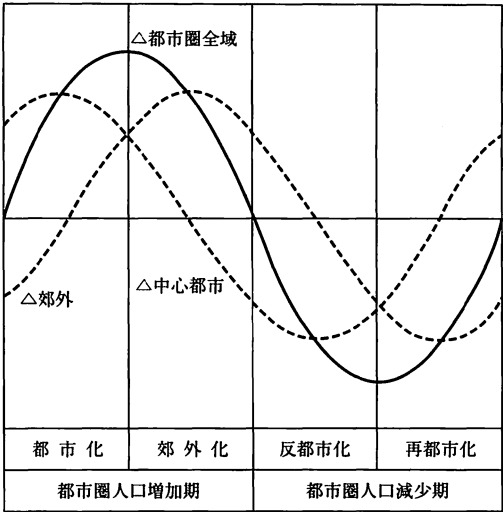
て都市の発展段階をモデル的に説明しようとした。

クラッセンは、(1) 都市圏の発展段階をまず都市圏全体の人口の増加期と減少期に区分し、さらに増加期を中心都市で人口が大幅増加する「都市化」段階、郊外で大幅増加する「郊外化」の2段階に分けた。そして減少期を「逆(反)都市化」段階として区分した。(2) 次に「都市化」段階を中心都市に人口が集中して郊外で減少する「絶対的集中」、中心都市と郊外の双方で人口が増加する「相対的集中」の2タイプに分けた。(3) 同様に、「郊外化」段階を中心都市よりも郊外の方で人口がより多く増加する「相対的分散」、中心都市では人口が減少するが郊外では増加する「絶対的分散」の2タイプに区分した。(4) 「逆(反)都市化」段階についても、中心都市では人口が減少するが郊外では増加する「絶対的分散」、中心都市と郊外がともに減少する「相対的分散」の2タイプに区分した。つまりクラッセンは、都市の発展段階を「都市化」、「郊外化」、「逆都市化」の3段階(6タイプ)に区分し、さらに第4段階として中心都市で人口が相対的に回復する「再都市化」の段階があることを示唆した。これを図式的にあらわすと以下のようなになる [崎山1981] [小森1983]。



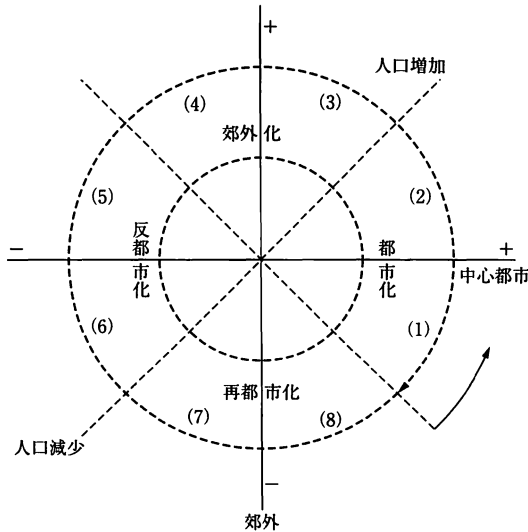
〔図1〕 人口規模と都市発展の段階 (クラッセン、崎山)

出所：表2に同じ



[図2] 中心都市と郊外の人口増加の周期性 (クラッセン、小森)

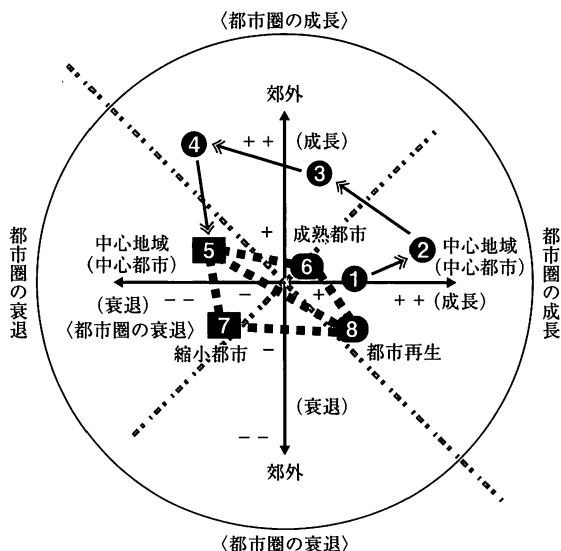
出所：Klassen et al, Dynamics of Urban Development (1981)



[図3] 都市化の諸段階 (クラッセン、小森)

出所：図 2 に同じ。

また海道清信（都市計画学、1948年～）は、この図式をもとに今後の都市発展シナリオを幾つか想定して、中心部と郊外がともに衰退し続ける場合を「縮小都市」、郊外の衰退は回復しないが中心部の人口が回復して都市圏全体の成長を取り戻せる場合を「都市再生」、さらに郊外でも人口が安定・回復すれば「成熟都市」と規定している〔海道2007〕。このように「都市化」、「郊外化」、「逆都市化」、「再都市化」の各段階をサイクル的に説明するクラッセンモデルは、そのサイクルの動きがすべて人口増減によって説明され、将来の都市再生や都市成熟も人口回復の成否に託されることになっている。



〔図4〕 中心と郊外からみた都市の発展段階（海道）

注）クラッセン・パーリンク説をもとに作図

出所：海道、『コンパクトシティの計画とデザイン』（2007）

2. 人口増加時代の都市成長モデル

だが、クラッセンモデルの適用や解釈において注意を要するのは、この

モデルがヨーロッパやアメリカなど先進諸国の戦後高度経済成長期を含む人口増加時代の都市発展モデルであり、かつ経済成長を中心的に担った都市圏を対象にして生まれたものだということである。ちなみに先進諸国の20世紀後半（1950～2000年）の年平均人口増加率は、ヨーロッパでは0.5%前後、アメリカでは1.2%を維持しており、この期間（半世紀）の人口増加倍率はヨーロッパで1.2～1.5倍、アメリカでは1.8倍に達していた〔大友2006〕。

当時の欧米都市の成長拡大動向は、まず1950年代後半から中心都市に通勤するホワイトカラーの郊外住宅化すなわち「住機能・人口の郊外化」（第1次郊外化）としてはじまり、次に60年代に入って郊外住宅地の消費需要の増大に対応する商業・サービス業の郊外進出が続き、70年代には広大な敷地と建物を必要とする近代オートメーション工場の郊外移転や郊外立地が広がるなどの影響によって、「商業・職場機能の郊外化」（第2次郊外化）が連続的に進展した〔小長谷2005〕。クラッセンモデルは、このような都市圏への人口集中が続く人口増加時代において、中心都市と郊外の人口動向を類型化して「都市化」、「郊外化」段階を規定し、かつ一部の都市圏にあらわれた中心都市の人口減少動向を先取りのとらえ、これを「逆都市化」段階と規定したところに、当時の意表をつく新鮮な問題提起として注目されたのである。

したがってクラッセンモデルは「人口増減」が主要な指標であって、現在の日本が直面している少子高齢化といった「人口の質」に関する指標はまったく折り込まれていない。これは、都市成長拡大期とりわけ郊外化段階における地域人口の圧倒的部分が夫婦と子どもから成る「若年核家族」で占められ、中心都市に通勤するホワイトカラーも郊外工場で働くブルーカラーもほとんどが若年労働者であった当時の時代状況をそのまま反映しているからである。つまり高度経済成長による中心都市および郊外での雇用機会の大量創出が旺盛な労働力需要を生み出し、それに応えたのが郊外

における若年核家族の急増だったのであり、それゆえにクラッセンモデルが登場してきた1970年代から80年代の前半にかけては、都市化・郊外化への関心はもっぱら若年層を中心とする移動性の高い人口動態（人口の量的変動）に向けられていたのである。

3. 持続的发展モデルの必要性

従来の都市发展モデルが「人口増加」を前提としたものであり、また「成長信仰」（成長的価値観）を基調としていたために、人口増加にともなう都市拡大は「成長現象」として評価され、それに逆行する人口減少が「衰退現象」と見なされたのはけだし当然だったと思われる。しかし今後の構造的な人口減少時代のもとで都市圏の全体基調が「逆都市化」の段階にさしかかると、クラッセンモデルのような「成長型モデル」の有効性が失われてくることは否定できない。人口が恒常的に減少し、少子高齢化にともなう人口構成が中年層あるいは中高年層中心となり、高齢者が労働市場からリタイアして人口移動が減退し、家族形態が縮小解体して小家族化・単身化の特徴を帯びるようになると、もはや人口回復を前提にして都市の将来を論じることは困難になるからである。クラッセンモデルは都市の経済成長と人口増加を前提とし、産業・住宅立地と人口動向によって都市发展阶段をほぼ一義的に説明できると解されてきたが、その前提条件が崩れつつある今後の人口減少時代においては、人口回復を都市再生の前提条件としない「サステナブル（持続可能）型」の都市发展モデルが求められるといえよう。

このことはまた、現在人類が直面している資源・環境等の地球的制約から考えても妥当性のある問題提起だと考えられる。地球が有限環境である以上、地球人口にも「成長の限界」があることは当然であり、国連の将来人口推計においても发展途上国の「人口爆発」は遠からず終焉に向かい、先進国はもとより发展途上国の都市圏においても将来は安定した人口動向（龍法 '10）42 - 3, 350（937）

に収斂していくことが想定されている。したがって将来にわたって都市の成長拡大が無限に継続することはもはや不可能であり、今後の都市圏が過去の人口規模をそのまま維持することは考えられず、むしろ一定の減少をともないながら安定状態に移行する（軟着陸する）ことが課題になると思われる。

4. 逆都市化は都市安定期への移行現象

このような観点からすれば、現在先進諸国の都市圏で生起している逆都市化現象あるいは都市縮小をともなった再都市化現象は、将来の「安定人口状態」に至る「移行期」の一形態であるとも考えられ、これを一義的に衰退現象と見なすことは妥当ではないし、また従前の都市構造への単なる回帰現象とみなすことも適切ではない。現在進行中の逆都市化現象には衰退局面と再生局面が交錯しており、いずれに向かうかは今後の都市政策によって左右される要素が大きい。その意味で、近い将来、日本の都市圏とりわけ京阪神圏にあらわれる逆都市化現象は、大都市圏が衰退に向かうか、持続的発展につながるかの分水嶺になると見ることもできよう。

クラッセンモデルを改めて検討するとき、すでに同モデルの発表当初から関連分野において一部修正意見が出ていたことが注目される。成田孝三（都市地理学、1935年～）は、70年代から80年代にかけての各種都市発展モデルを比較検討するなかで、「都市発展モデルでいう再都市化は必ずしもコアの人口が増加することを意味せず、減少であってもリングのそれに比べて小幅である場合（相対的集中）を含むこと、都市圏全体の人口はまだ減少であることに注意する必要がある」と問題提起し、その一例としてベルグの都市発展モデルを紹介していることに留意したい〔成田1995〕。

[表4] 都市圏の発展段階（ベルグ、成田）

発展段階	分類の型	人口変化の性格			
		コア	リング	都市圏	
I 都市化	1 絶対的集中	++	-	+	全体成長
	2 相対的集中	++	+	+++	
II 郊外化	3 相対的分散	+	++	+++	
	4 絶対的分散	-	++	+	
III 反都市化	5 絶対的分散	--	+	-	全体減少
	6 相対的分散	--	-	---	
IV 再都市化	7 相対的集中	-	--	---	
	8 絶対的集中	+	--	-	

(注) 都市圏はFunctional Urban Region (FUR) の訳。

(出所) van den Berg, et al. (1982) Urban Europe, A Study of Growth and Decline, Pergamon. による。

5. 都市安定期とは

それではここでいう「安定人口状態」とは、いったいどのような状態を指すのであろうか。ちなみに人口学でいう「安定人口」とは、特定地域における人口が地域以外との間に人口の流出入がなく、一定の性・年齢別死亡率および一定の性・年齢別出生率にしたがって人口の再生産行動を繰り返した場合、最終的にその人口の年齢構造は一定になり、また人口増加率も一定となる状態のことを意味する。またこの安定人口において出生と死亡が等しくなり、自然増加率がゼロになったときは「静止人口」といわれる。この静止人口は安定人口の特殊な場合であり、単なる「増加も減少もしない人口」だけの意味ではないとされている〔日本人口学会2002〕。

現実の都市圏を考えると、転出入のない状態（いわゆる封鎖人口状態）は考えられず、したがって出生率と死亡率が一定状態に落ち着いても「安定人口」や「静止人口」がそのままの形で実現するわけではない。しかし出生と死亡にもとづく人口変動が最も基本的な人口動態である以上、

地域における安定人口状態は転出入によってもたらされるのではなく、当該地域での安定的な人口の再生産行動によって基本的に実現されるとみてよい。このように考えると、地域人口が持続的に保たれる安定人口状態はいわゆる「成熟社会」の状態を示すものであり、また安定した出生力を確保するための最大条件が高度な生活水準と教育水準であることから、このような状態に到達できるのは高度な経済力と教育力を持った先進国でなければ困難であることが容易に推察できる。なぜなら、「成熟社会とは、人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を成長させることはあきらめない世界であり、物質文明の高い水準にある平和なかつ人類の性質と両立しうる世界である」からである〔ガボール1973〕。

6. 成熟社会としての高齢社会

物理学者ガボールは、上記の著書のなかで人口問題や高齢社会については専門家でないこともあってほとんど語っていない。彼は成熟社会に至る道筋のなかで、「戦術でいちばんむづかしいのは、秩序ある退却をすることである。成長を偶像視してきた社会から成熟社会への移行は特にむづかしい。なぜならそれは、現在われわれの世界が、「発展」の途上にある多くの局面を持っている以上、その局面においては後退を意味するからである」と述べ、その前提として「人口と物的生産は安定し、地球上の資源は生態学的均衡状態にある成熟社会をつくるべく、われわれは努力しなければならない。またわれわれは、社会的安定が可能な限りで最大限の個人の自由度を維持しなければならない」と主張している。このことは、1970年代初頭においてガボールは、「成熟社会」の実現がいまだ人類の「努力目標」の段階にあると考えていたことを意味しており、世界の先進諸国が現在直面しているような高齢化問題や日本のような人口減少時代の到来を予測していなかったことを物語っている。しかし先進国の人口構造が長寿化にともなって将来は悉く「高齢社会」に収斂していくことを考えると、今

後の都市圏の様相は都市の成長拡大時代とは一変することはもはや一目瞭然であり、ボガールの提起した「成熟社会」のコンセプトはいまや単なる努力目標ではなく、次世代社会の必然的なイメージに近づきつつあるといわなければならない。

ちなみにクラッセンモデルが提起された1980年当時、日本の人口構造は65歳以上比率9.1%、うち75歳以上比率3.1%、国民平均年齢33.9歳という「若中年社会」であった。世帯構成も単独世帯15.8%、夫婦のみ世帯13.1%、ひとり親世帯6.0%で1～2人の小家族はまだ全体の34.9%でしかなかった。ところが人口減少時代の日本の将来においては、2055年の年齢別人口比率は65歳以上40.5%、うち75歳以上26.5%に達し、国民平均年齢は55.0歳という「中高年社会」が到来する。また世帯構成も2025年で単独世帯34.6%、夫婦のみ世帯20.7%、ひとり親世帯9.7%、合わせて1～2人世帯が65.0%を占めるという「小家族社会」に変貌するのである〔人口問題研究所2008a〕。

このことが20世紀後半の事態と比較して、これからの都市社会や都市形態にどれほどの「劇的な変化」をもたらすものであるかは計り知れない。だとすれば、21世紀においては人口増減を指標とするクラッセンの都市成長モデルに代わって、都市の持続的発展を基調とする都市安定モデルを提起することの意義は大きいといわなければならない。またその場合の都市圏構造のあり方として、都心・インナーシティ・郊外（内、外、超）と輪切り状に成長拡大を遂げてきた同心円状の一極集中型構造を今後も維持するのか、それとも都市圏を構成する中心都市および郊外の各地域においてコンパクトで成熟した地域社会と生活環境を「ミニ都市核」として連鎖的に形成し、安定人口状態を実現できる新しい都市圏構造すなわち「多極ネットワーク型」構造への転換を図るかが、都市政策のひとつの分岐点になるといなければならない。

第3章 京阪神大都市圏の3つの支配的居住様式

1. ワークライフスタイル・アプローチとは

人口減少時代における京阪神大都市圏の将来方向を論じるにあたって、本稿が依拠する研究方法論はワークライフスタイル・アプローチである。ワークライフスタイルとは、都市居住者（世帯）がそこに住むあるいは住み続けることを選択・決定するに当たって、その行動や判断の基底となる職住余暇関係からみた都市生活様式のことである。このアプローチは、大都市圏居住者の職住余暇関係様式が具体的にどのような居住立地・居住様式の実現につながるかという分析を通して、今後の大都市圏における住宅需要動向と大都市圏の将来方向を展望しようとするものである。と同時に、それは都市居住者が主体的にワークライフスタイルと居住様式の実現を通して大都市圏のあり方にかかわる生活行動であるといえるし、これまで市場原理によって画一的に規定されてきた大都市圏構造を生活者・居住者視点からは是正し改善しようとする実践行動でもある。

一般的に言って、ワークライフスタイルすなわち職住余暇関係からみた都市生活様式は、生活水準の向上にしたがって歴史的に変化発展する。生活水準が「生存レベル」の段階では、全生活のなかで労働生活（職）が支配的な位置を占め、家庭生活（住）は残余部分となり、余暇生活（余暇）はほとんど存在の余地がない。これが「シビルミニマム・レベル」（健康で文化的な最低限の生活水準）に向上すると、労働生活から家庭生活が相対的に独立し、余暇生活も一定の比重を占めるようになる。さらに「シビルオブティマム・レベル」（健康で文化的な標準的生活水準）になると、余暇生活の比重が相対的に大きくなり、労働生活と家庭生活のあり様にも一定の質的变化を与えるようになる。したがって、都市居住者のワークライフスタイルおよびそれに伴う居住地選択行動は、「職」によって一義的に規定されていた1次元モデルの段階から、「職」と「住」のバランスに

よって決定される2次元モデルへ、さらには「職」と「住」と「余暇」の主体的配分によって決定される3次元モデルへと発展向上していくものと考えられる。

だが、現実の都市居住者のワークライフスタイルが多様なタイプに分かれるのは、居住者（世帯）が社会的に階層分化しており、それにしたがって労働形態、家族形態、年齢構成などが異なり、また生育暦や生活価値観が階層分化しているためである。しかし階層分化すなわち階層格差を放置することは、都市生活の不安定化と都市社会の分裂をもたらし、都市衰退を加速させて都市安定時代への移行を妨げることになりかねない。いわゆる「二都物語」といわれるアメリカ大都市圏における都心と郊外の二極化、そして都心周辺の「インナーシティ問題」の拡がりと深刻化は、都市の安定と成熟社会化にとって階層格差を抑止することの重要性を教えている。本稿におけるワークライフスタイル視点は、大都市圏の再編・再生過程において居住者が健康的で文化的な生活を営めるに必要なシビル・ミニマムを確保し、シビル・オブティマムを実現することを政策目標とするものである。

2. ワークライフスタイル視点の意義

本稿がワークライフスタイル視点に立つのは、今後の人口減少時代の大都市圏動向を左右する要因として、都市居住者の生活様式・居住様式の選択動向が大きな影響を与えると考えるからである。人口増加時代の都市成長期において大都市圏の形成と拡大のプロセスを主導したのは、いわゆる「地価のメカニズム」であり、地価高騰にもとづくキャピタルゲインをバネにした開発市場・不動産市場における「市場原理」であった。都市居住者が一定水準の住宅・宅地をローン返済も含めて取得しようとするれば、居住者は自らの居住ニーズや希望する生活スタイルの如何にかかわらず、所与の所得水準に制約された居住地選択を強要されざるを得なかった。かく

して人口増加時代には低価格の住宅地を求めて開発前線が郊外地域へと果てしなく拡大し、大都市圏が止めどもなく膨張するという拡張メカニズムが作動し続けたのである。

しかし逆都市化時代の大都市圏縮小期においては、人口減少にともなう住宅需要圧の減退によって地価が下落し、都市居住者が自らの居住ニーズや生活スタイルにしたがって居住地を選択する可能性が高まることはまず間違いない。言い換えれば、高地価のためにやむなく諦めていた居住地選択の自由を都市居住者が取り戻す機会が訪れる結果、住宅市場においても居住者に選択された居住地が生き残り、選択から漏れた地域が非居住地化するという「足による投票」のメカニズムが働く可能性が生まれるのである。

すでに大都市圏居住者（世帯）の居住地選択行動には、幾つかの新しい変化の兆しがあらわれている。第1に、従来は産業立地動向がほぼ一義的に居住地構造を規定していたのに対して、最近では交通インフラの発達による時間距離短縮やIT化による在宅勤務などの普及もあいまって、都市居住者の居住地選択の自由度が相対的に高くなってきている。第2に、大都市圏の人口減少によって地価が下落し、居住者の住宅取得能力が相対的に上昇した結果、ワークライフスタイルに応じた居住地選択の幅（可能性）が広がってきている。第3に、団塊世代をはじめとする大量のリタイア人口の増加と集積によって、勤務場所に拘束されない居住者集団の比重が着実に増加しつつあり、そのことがこれまで職場との関係から規定されてきた居住地選択に独立性を与えている。第4に、ワークライフバランス（仕事、個人生活、家族生活、地域生活、休養などを自らが望ましいと考えるバランスで展開できる状況）にこだわる生活様式を持った居住者層が相当数形成され、その基礎となる居住地選択が重要視されるようになってきている。この傾向はまた、最近になってそのような人材を求める新規産業の居住地近接立地によっても加速されつつある。

3. 3つのプロト居住様式

ワークライフスタイル視点からみると、現在の京阪神圏には歴史的に形成されてきた（されつつある）「プロト居住様式」ともいうべき固有の性格をもった3つの支配的な居住様式が認められる。第1は、近世都市の町人生活に端を発するプレモダン（伝統的）な「まちなか居住」、第2は、近代都市とともに成長してきたサラリーマン生活に由来するモダンな「郊外居住」、第3は、大都市の成熟にともなって形成されつつあるポストモダンな「都心居住」である。この3つの居住様式は、その名が示すように京阪神大都市圏の空間構造・空間区分と密接に関係しており、まちなか・郊外・都心の各地域の居住者に典型的にみられる生活様式・居住様式の「プロトタイプ」（原型、理念型）にそれぞれ対応している。

4. まちなか居住

都市居住の原型であり、将来もその発展型が都市居住の大宗的な位置を占めると想定される「まちなか居住」は、近世町人の「町内」の伝統を受け継ぐ「地縁型コミュニティ志向」、「職住余暇一体・近接型」の都市生活様式を基盤とする伝統的居住様式であり、中心市街地（インナーシティ）における支配的な居住様式である。

グローバル経済の拠点である欧米大都市とりわけ「世界都市」のインナーシティは、土地利用、住民階層、人種、環境水準などの面で著しく機能分化・階層分化が進み、いわゆる「インナーシティ問題」の温床となってきた。しかし京阪神圏の中心市街地は現在においても、(1) 特定の階層・職業に偏らない相対的に多様な階層の居住者が混住している、(2) 家族類型や世代も多様なタイプに広がっている、(3) 都市機能、土地利用、建築用途、住宅形式などの面においても画一化されていない、といった特徴がみられる。この京阪神圏の特徴が、中心市街地において地縁型コミュニティ志向の伝統的な都市生活様式を継続しうる社会経済的、文化的、物

的基盤となり、職住余暇生活を一体的かつ階層横断的に一定地域内で展開することを可能にしてきた。そしてその結果として、インナーシティ問題（既成市街地の地域経済・社会・物的環境の三位一体の荒廃状況）の進行を抑止する有力な要因となってきたのである。

比喩的にいえば、市街地の大半が「地」としての「まちなか居住」で覆われていた近世都市の伝統が、近代都市における「図」としての「郊外居住」の急展開にもかかわらず、中心市街地において持続的に受け継がれることによって、大都市の母体である中心市街地が持続的に維持されてきたのだといえる。その意味で「まちなか居住」は、現代都市においてもサステイナブルな居住様式として維持・再生されることが強く求められているのであって、その重要性がいささかも減じてはいない居住様式である。ただ戦後高度成長期の「郊外開発ブーム」の頃には、公害問題の激化もあって「まちなか居住」に対する否定的なイメージが拡がり、インナーシティへの開発投資も縮小して市街地の劣化と空洞化現象が生じたことは記憶に新しい。

5. 郊外居住

次は「郊外居住」である。近世都市が資本主義経済の勃興にともない近代工業都市へと急変貌するにつれて、交通機関の発達と共に都市圏・通勤圏が拡大し、職住余暇関係の分離を基本とする都市機能、土地利用、都市生活の分化が進んだ。この時代変化を先取りしたのが、資産家、資本家、上層サラリーマンなどを中心とする「ブルジョア・ユートピア」の誕生であり、またその「普及版」として形成されたミドルクラスの郊外住宅地である。これら戦前の「郊外居住」は、労働生活から家庭余暇生活を時間的にも空間的にも峻別して生活向上を図ろうとする理想のもとに、「ファミリー志向」（一族志向）、「職住余暇分離型」のモダンなワークライフスタイルの確立をめざした。それはまた、「煙の都」と称された都心部の環境

悪化から逃れて郊外に新天地を求めようとする「健康アメニティ志向」に裏打ちされ、健康的で文化的な都市生活を象徴する新しい居住様式として脚光を浴びた。このような戦前の比較的少数の富裕層や上層ミドルクラスを中心にして形成された「郊外居住」を、ここでは「戦前郊外居住」あるいは「前期郊外居住」と名付けよう。

戦後の「郊外居住」は、高度経済成長期の大都市圏への爆発的な人口集中を契機にして形成され、その後の全国的な都市化と郊外化の波に乗って労働者・サラリーマン層の大衆的な居住様式として全国的に普及した。とりわけ高度成長期に団地・ニュータウン開発が大都市圏郊外に大規模かつ集中的に展開され、CIAMが提起した「緑と太陽と空間」のスローガンに象徴されるような、環境アメニティに恵まれた庭付き1戸建て住宅や団地住宅が「郊外居住」を実現する理想の住まい像として広く浸透した。

しかしモータリゼーションと流通革命の進展につれて大型ショッピングセンターや多様なロードサイドショップが郊外に進出し、また「郊外居住」が次第に都心部から遠隔化するようになると、「郊外居住」は労働生活から切り離された「消費社会」の様相を深め、職住分離にともなう矛盾や弊害があらわれるようになった。職住一体による矛盾を解決するために生まれた「郊外居住」が、皮肉なことに今度は職住分離にともなう矛盾と弊害に直面するようになったのである。戦後の労働者・サラリーマン層などを中心にして形成され、職住分離にともなう新たな問題を抱えた大衆的な「郊外居住」を、ここでは戦前と区別して「戦後郊外居住」あるいは「後期郊外居住」と名付けよう。

6. 都心居住

一方、大都市機能の拡大・高度化による近代都市から現代都市への発展につれて、高度成長期には都心部の商業業務機能の純化にともなう都心定住人口の減少すなわち「非居住化」が進んだ。しかし行き過ぎた「都心空

洞化」は、長期的にみれば都心機能の持続性（サステナビリティ）を阻害することが明らかになり、また最近になって、都心は「都心居住」に裏付けられてはじめて持続的に発展しうることが世界各地の大都市においても判明してきた。こうして京阪神圏における「都心居住」は、ひとつはタワーマンションの集中建設など都心再開発事業による住宅の「移植」によって、ひとつは都心に隣接する中心市街地のなかから都心向け住宅の「析出」によって、現在次第にその姿をあらわしつつある。

「都心居住」が形成される時代背景として、主として2つの要因を指摘できる。第1は、大都市都心部において高度に発達した「都心型サービス労働」が形成されつつあることである。アメリカでいえば「ヤッピー」（ヤング・アーバン・プロフェッショナル）、日本では「六本木族・ヒルズ族」に代表されるように、現代大都市（世界都市）においては、労働形態の不定形性（24時間労働）や高密度性、労働内容の高度専門性やネットワーク性といった新しい労働の質が求められており、都心型サービス労働に従事する経営者、専門管理職、IT関係ホワイトカラーなどにとっては、労働生活と家庭余暇生活の緊密な地理的・機能的結合が不可欠になってきている。その結果、タワーマンションに居住するシングル、ディンクスなどの少数家族においては、個人中心あるいは個人の自由を尊重する新しい「職住余暇結合型」のワークライフスタイルが生まれ、地縁型のコミュニティ志向ではない職縁・知縁・友縁を重視する「ネットワーク志向」の都心限定的あるいは階層限定的な居住様式が「都心居住」として新しく形成されつつある。

第2は、男女共同参画社会の実現にともない女性の社会進出が一般化するにつれて、職住分離の弊害を職住近接・結合によって克服し、かつ都心に集積されている都市文化を享受しようとする「アーバンライフ志向」（職住余暇結合型都市生活様式）の新しいワークライフスタイルが形成されていることである。性別役割分業にもとづく家庭生活の形成や都心の環

境悪化のため、これまでは主たる生活の場を郊外の田園生活の中に求めたヤングカップルが、労働生活と家庭生活の両立を可能にする生活利便条件を求めて、また余暇生活の充実を求めて「都心回帰」あるいは「都心定住」を志向するようになった。最近の飛躍的な環境改善によって都市アメニティが充実し、都心あるいは都心周辺にストックされた都市文化を日常生活圏のなかで享受できるようになったことが、この傾向に拍車をかけていることは言うまでもない。

だが上記の2つの要因は互いに独立したものではなく、先端部分と基底部分の関係にあるといっても間違いではない。つまり男女共同参画社会の本格的な到来が、ひとつには都市型サービス労働に従事する「シングル」や「ディンクス」といったワークライフスタイルを生み出し、ひとつにはいわゆる「共働き家族」の広範な拡がりとなってあらわれているだけの話なのである。またシニア層の都心回帰現象についても、一般的には医療や交通など高齢化にともなう生活ニーズによるものと理解されているが、むしろ現役時代のワークライフスタイルをリタイア後も継続したいとする要素の方が大きいと思われる。

以上、3つのプロト居住様式の主たる特徴をワークライフスタイル視点から整理すると、次のようになる。

〔表5〕 まちなか居住、戦前郊外居住、戦後郊外居住、都心居住の特徴

	まちなか居住	戦前郊外居住	戦後郊外居住	都心居住
①居住者層	自営業 ブルーカラー	経営者 サラリーマン	ホワイカラー ブルーカラー	管理専門職 (共働き)
②家族類型	多様化	一族・大家族	核家族	单身・小家族
③職住余暇関係	職住一体・近接	職住余暇分離	職住(余暇)分離	職住余暇結合
④生活価値観	コミュニティ志向	ファミリー志向	マイホーム志向	ネットワーク志向
⑤主たる場所	インナーシティ	内・外郊外	外・超郊外	都心・都心周辺
⑥歴史的起源	近世都市	前期近代都市	後期近代都市	現代都市
⑦歴史的 성격	プレモダン	アーリーモダン	レイトモダン	ポストモダン

第4章 まちなか居住の伝統

1. 近世町人の居住様式

それでは、「まちなか居住」についてもう少し詳しく説明しよう。ここでいう「まちなか居住」とは、近世都市の町家・長屋での町人すなわち商人・職人の生活様式の系譜に連なる伝統的な職住余暇一体・近接型の居住様式のことである。近世都市においては、町内（近隣社会）の正規構成員であった地主・家主・家持ち層などの町衆町民はもとより、非構成員である大多数の借家人層も含めて大家（差配）の下できわめて濃密な共同体生活が営まれていた。そこでは仕事や生活の人間関係を基礎にした地縁共同体（コミュニティ）への参加が日常生活を維持するための必要不可欠の条件であり、そこから外れることは共同体からの「追放」を意味するほどの拘束力をともなっていた。その意味で「まちなか居住」は、居住者間の「親密圏」を構成していると同時に、「封建的秩序」を維持する機能を果たしていたという点で表裏一体の二重構造をもつものであった。

近代都市に移行してからの中心市街地においては、もはやこのような近隣社会の封建的秩序や拘束的規制の強要は、戦時中の体制翼賛会時代の町内会体制を除いてみられなくなった。しかし戦前から自営層やブルーカラー層などの間で長年にわたって継承されてきた「コミュニティ志向（依存）」の「まちなか居住」は、京阪神圏における混合市街地や密集市街地の広範な集積ともあいまって、いまなお庶民層の伝統的かつ支配的な居住様式として根強く生き続けている。たとえば、大阪の近世商人の研究で知られる宮本又次（日本近世経済史、1907～91年）は、「わが国において最も町人らしい町といえは、大阪をもって第一とする」と断言し、「大阪は江戸や京都に比べると、身分的性格は非常に少ないといってよい。江戸には上町、下町の別がある。麴町や麻布のような江戸城を中心とした所を上町といい、本所、深川のような所を下町という。そして山の手と上町と下

町とは、その情勢、性格がまるきり違う。この上と下とは封建的秩序を表現している。(略) 所が大阪には上下の区別があまりなく、上町はあっても土地の高い所という意味で、中心は船場・島の内になっている。船場を中心として全市がまったく同じ雰囲気につつまれていた」と述べている[宮本1957]。

京阪神圏の中核都市・大阪は、町人の伝統に由来する「まちなか居住」を育んだ最も典型的な大都市であり、そこでは上層に位置した町人・商人層は「質素と儉約を旨」としながらも仕事の合間を縫って芝居や芸事、学問などにもいそしみ、職住余暇一体型の都市生活様式を開花させた。また徒弟奉公人や長屋住まいの職人たちの生活は日頃は厳しい労働のなかに埋没していたが、正月や盆月、神社の祭礼日など年中行事が集中するときには盛大なお祭騒ぎを楽しんだのである[宮本1966]。

2. 近代都市における変貌と継承

しかしその一方で「まちなか居住」は、大阪が周辺町村をのみ込んで近代工業都市へと一大変貌を遂げるなかで、過密居住などいわゆる不良住宅問題や町工場の乱立と職住混在にともなう環境悪化など公害問題の温床ともなった。第1次大戦後の未曾有の景気は、大阪へ生計の場を求めて移住する者の急増を招き、大阪府知事は内務大臣への市域拡張を求める周辺町村の編入理由書(1923年)のなかで、当時の大阪市と周辺町村における問題状況を次のように述べている[大阪歴史学会1976]。

「是等ノ町村ノ発達シタルハ、皆同市産業膨張ノ表現ニシテ、各個各別ノ活動ニヨルモノニアラス、(略) 其ノ実体ハ一個有機的都市タル大阪市ノ延長ナリ(略)、然ルニ是等ノ町村ハ無準備ノ間ニ都市化セルヲ以テ、此ノ区域ニ於テ商工的交通ニ要スル道路運河ノ計画ナク、都市衛生ノ為ニスル上下水道ノ設備ナク、此間大小工場ノ参差セルアリ、矮屋ノ密集人口ノ集積特ニ甚シキモノアリ、若シ此ノ状態ニ放置シテ顧ミサランカ、町村

住民ノ生活ヲ脅威スルノミナラス旧塞ノ状態ニアル同市民ヲ一層危殆ニ陥ルル所以ナリトス、就中交通、保安、衛生、経済等ノ事業ニ至リテハ、両者ノ間相互ニ連絡アル施設ニ待ツニアラサレハ、到底共存共栄ノ実ヲ挙クルコトヲ得ス」。

こうして形成された底辺部の職住混在のまちや不良住宅地は、公害や過密居住、不衛生問題などを含めて多くの社会問題が集中する市街地となった。だがその一方、夫婦共働き・家族総働きを含めた仕事のしやすさと暮らしやすさ、世代年代を通しての居住者間の密接な近隣交流と相互扶助意識の存在、職縁・地縁コミュニティの緊密さ、交通の便利さと通勤時間の短さなど、職住関係の近接性がもたらすプラス面も大きかった。「まちなか居住」を貫くキーワードは「生活利便性」であり、それは庶民の職縁・地縁が結合した地域生活を支える経済社会基盤でもあった。大阪への関心を求めて編集された『大阪まち物語』には、「中小企業のまち」という項目のなかでその特徴が以下のように解説されている〔なにわ物語研究会2000〕。

「これらの工場群で働く多くの人たちは独特のコミュニティを形作っている。スマートな職住分離型の生活ではなく、工場と住まいが表裏とか上下の関係をなす職住同一型か職住近接型とでもいえる生活を営んでいる場合が多い。この形態においては、当然のことながら、まず通勤時間をほとんど必要としない。また、材料の融通や労働力の賃借などいろんなことを機動的に運用できるなど、工場経営の機能を存分に発揮できる。さらにこうした地域には、職住に関するほとんどの情報が即座に、また詳細に伝えられ、子どもや老人の世話から、昔流に言えば米味噌の貸し借りまで日常のこととなる。つまり、工場経営の機動性を高め合うだけでなく、職住一体の自立したコミュニティが息づいているのである」。

3. 大阪都心部におけるまちなか居住

このような大阪の職住余暇一体・近接の「まちなか居住」の伝統は、町工場地域だけではなく戦後の都心部においても依然として受け継がれていた。大阪の都市政策の研究者である芝村篤樹（日本近現代史、1941年～）は、「敗戦と戦後改革は日本の政治や社会に大きな変化を与えた。戦前と戦後は日本近代史の重要な区切りといえる。しかし都市の経済・施設・生活と生活意識・政治や行政システムなど都市の変化を計る物差しに照らしてみると、都市とくに大都市の戦前・戦後は案外連続しているのではなかろうか。戦後の復興の過程は戦前の都市への復帰という側面が強かったように思われる」と指摘し、その一例として、磯村英一（都市社会学、1903～97年）の「大阪駅を中心とする都心地区調査」（『都市問題研究』、1955年9月号）を引用して、次のように述べている〔芝村1999〕。

「都心部での職住一致ないし近接の生活は、戦後のこの時期においても基本的には保たれていたことが分かる。すなわち、梅田周辺の店舗の店主のうち47.5%が店と同じ場所に住み、32.1%が市内から通勤し、従業員では住込者41.3%、通勤者58.7%（居住地は不明）、通勤者の大部分は、御堂筋に面した店舗・事務所の勤務者であった」。

「まちなか居住」を支える居住者層は、こうして町工場群や長屋が集積するインナーシティのなかにも、また梅田など大阪の都心部や商業中心地においても広範に存在していたのであり、伝統的な商工自営業者やその従業員、中小零細工場の職工たちやその家族は市内一円に居住していたのである。その結果、「まちなか社会」は多様な階層が混住する地域社会すなわち地縁型の「下町コミュニティ」として形成され、かつ下町は時間をかけて徐々に形成されてきた地域が多かったので、家族構成は居住者が一斉入居した郊外団地やニュータウンのように特定の年代や家族形態に偏ることが少なかった。下町は年齢構成も家族構成也多岐にわたっているので、「まちなか居住」は本来的に人口が安定的に維持できる機能を持ち、サス

ティナブルな性格を備えている居住様式であり、地域社会だったのである。

4. 高度経済成長期における変貌と断絶

だが1955年の神武景気に始まり、1973年の石油ショックで終わる僅か20年足らずの高度経済成長期は、大阪など日本の近代都市が構造的変化を遂げる一大転換期であった。戦災によってすでに半分以上の住宅を失っていた大阪市では、これに加えて地方から集団就職する若者などの住宅需要が急増して未曾有の住宅難が発生した。極度の住宅難と住居費の高騰そして公害問題の激化による環境悪化が、「まちなか居住」を堪え難い状況に追い込んだのである。1970年代の大阪は、もはや「御堂筋の周辺など街の中心部にも多かった木造の人家はほぼ一掃されてビルが建ち並び、勤め人が去った夜は人影がまばらである。大阪市の事務所や工場で働く230万人余りのうち、豊中・枚方・守口・高槻・尼崎・西宮などの衛星都市からすし詰めの通勤電車で通う人が半分以上を占める程になっている。逆に大阪市から市外に通勤する人も20万人を超え、職住近接の生活は崩壊している」といわれる状況を迎えていた〔芝村1999〕。

しかし「まちなか居住」が崩壊したのは、居住者を都心や中心市街地から追い出した市街地の地価高騰と住宅難そして公害による居住環境の悪化などの「プッシュ（押し出し）要因」だけではなかった。むしろもうひとつの大きな原因は、後述するように都市居住者を多数郊外に引き寄せた高度成長時代の「郊外開発ブーム」という「プル（引き寄せ）要因」の存在である。高度経済成長は大都市に人口を集積させることによって郊外開発の一大契機を生み出し、郊外開発は膨大な公共投資と民間投資を郊外に吸引することによって経済成長を牽引した。「郊外居住」はマスメディアによって「緑と太陽と空間」に満ちたユートピアとして喧伝され、その煽りを食って「まちなか居住」は「公害のまち」や「灰色の生活」としてのマ

イナスイメージを刻印された。中心市街地の存在や機能に対する正当な評価がなされず、公共・民間の両セクターを通してそれにふさわしい市街地整備事業や産業投資・住宅投資が行われなくなったのである。

しかしながら人口減少時代における京阪神圏の再生にとって、大都市居住様式の原点であり母体である「まちなか居住」を再評価し、中心市街地への公共投資と民間投資の流れをつくり出すことは必要不可欠の要件である。そのためには、「まちなか居住」をマイナスイメージからプラスイメージに転換させる理論構築や政策形成が求められるし、また何よりも居住者や関係者が「まちなか居住」を再生する「まちづくり」に取り組むことが求められるといえる。

第5章 郊外居住の光と影

1. ユートピアとしての郊外

「まちなか居住」に比べて、「郊外住宅地」や「郊外居住」には数多くの研究蓄積がある。角野幸博（住宅地・都市計画学、1955年～）はその代表的な研究者のひとりであるが、郊外住宅地には何かしら多くの建築・住宅・都市計画の研究者を惹きつけて止まない魅力があるらしいのである。このこと自体がひとつの研究テーマになり得るといえるが、理由のひとつとして考えられるのは、郊外住宅地が「テーマを追い続けたユートピア」[角野2000]としての性格を体現しており、またその歴史的役割を担ってきたからであろう。

郊外住宅地の研究は、当初は主として建築史を中心とする住宅建築様式の研究として始まり、その後、建築・住宅・都市計画の計画研究の分野に広がった。続いて歴史学の分野では近代都市史研究の一角として重要な位置を占めるようになり、また最近では郊外のロードサイドビジネスからみた流通業やサービス業の経営研究、「郊外」そのものを社会現象として研（龍法 '10） 42 - 3, 368 (955)

究対象とする社会学研究、さらには郊外社会を舞台にした近代文学、比較文学における文化論や思想研究の分野にまで郊外研究の輪が広がっている。本稿はこれらの膨大な研究蓄積に学びながら、「郊外居住」のおよその輪郭を描きたいと考える。

郊外住宅地を舞台にして展開された「郊外居住」には、大別して「前期（戦前）郊外居住」と「後期（戦後）郊外居住」という2つの系譜を辿ることができる。戦前の「郊外居住」は、資本主義経済の勃興と近代工業都市の急激な発展にともなう資本家や上層サラリーマン層など富裕層・中産階級の誕生とともに形成されたところの、主として大都市郊外住宅地における職住余暇分離型のモダンな居住様式のことである。それは、近代家族における性別役割分業および家事使用人の存在を前提として、職場生活と家庭余暇生活を峻別して私生活を享受しようとする「ファミリー志向」（一族・大家族志向）の居住様式であり、また「煙の都」から逃避してゆたかな田園郊外の自然や住環境を享受しようとする「健康アメニティ志向」の強い生活様式でもあった。その最も典型的な展開が阪神間の田園郊外住宅地開発である。

坂本勝比古（建築史、1926年～）によれば、戦前の阪神間の郊外住宅地は4つのタイプに整理されるという〔坂本1997〕。第1は阪神・阪急など私鉄の開発によるもの、第2は民間土地会社の開発によるもの、第3は地主層の耕地整理・土地区画整理によるもの、第4は大阪の実業家や資産家、船場の富商などの私邸建設によるものである。時期的には、20世紀初頭から開発され始めた御影・住吉など山手地区の富豪の大邸宅街が最も古く、「明治30年代の中頃から、大阪の富商といわれる人びとが、大阪市内の居住環境の悪化にともない、郊外への転出を意識したことにはじまる」とされている。これらの邸宅街は、山紫水明の自然環境に恵まれた数千坪から1万坪に達する広大な屋敷のなかに、著名建築家による瀟洒な西洋館や贅を尽くした和風建築が建てられ、かつ周囲には学校、病院、クラブハウス

などのコミュニティ施設も次々と整備されるなど、まさに「ブルジョア・ユートピア」にふさわしい理想郷を実現するものであった。そこでは職住生活が完全に分離され、かつ居住生活においても家庭生活と余暇生活が一体的に営まれるなど「郊外居住」の理想的モデルが成立していた。

2. ユートピアのビジネスモデル

このブルジョア・ユートピアを「ビジネスモデル」として大々的に展開したのが、土地会社と電鉄会社による郊外住宅地経営である。大正時代から昭和初期にかけて民間土地会社によって開発された夙川などの郊外住宅地は、外国系企業の幹部社員や大阪に通勤する上層サラリーマン（俸給生活者）を主対象にした高級住宅地であり、「阪神間の中央に位置し、北は山を負ひ南大阪湾に面する理想的の丘陵地で、天然の地形や鬱蒼たる松林を巧みに利用した理想的の住宅地である」[坂本1997] というものであった。

また小林一三（阪急グループ創始者、1873～1957年）が先鞭をつけたとされる私鉄の住宅地経営は、このビジネスモデルを電鉄経営と結びつけて総合的かつ組織的に展開した日本最初の民間デベロッパーによる大規模な沿線開発事業であった。小林は職住分離に的を絞った生活提案を武器にして、「郊外居住」という居住様式を最も効果的な「商品イメージ」に仕立て上げた。彼は「美しき水の都は昔の夢と消えて、空暗き煙の都に住む不幸なる我が大阪市民諸君よ！諸君の選択に任すべき30万余坪を一大楽園たらしめんには勢ひ諸君の移住を待たざるべからず。（略）然れば会社も亦自ら進んで模範の新住宅地を経営し、大いに大阪市民諸君の趣味に訴へんとするなり」（阪急電鉄パンフレット、『如何なる土地を選ぶべきか』）と呼びかけ、「巨万の財宝を投じ、山を築き水を導き、大厦高楼を誇らんとする富豪の別荘なるものは暫く措き、郊外に居住し、日々市内に出て、終日の勤務に脳漿を絞り、疲労したる身体を其家庭に慰安せん」（同、『如何（龍法 '10） 42 - 3, 370（957）

なる家屋に住むべきか』と中堅サラリーマン層をターゲットにした「郊外居住」の効用を宣伝し、宝塚線の池田室町住宅地や神戸線の岡本住宅地などを次々に開発していったのである〔坂本1997〕。

「郊外居住」のイメージが拡がり定着するにつれて、阪神間を走る鉄道沿線の広大な周辺農地が大正8年（1919年）の都市計画法の制定を契機にして次第に宅地化されるようになった。都市計画法において創設された土地地区画整理事業に耕地整理法の準用が認められたことで、芦屋市や西宮市一帯の地主たちが耕地整理組合を結成して宅地造成事業に一斉に乗り出したのである。折しも、大阪市の居住地は増加し続ける労働者によって過密化の一途をたどり、また都心部の環境汚染が進むにともなって、工場に隣接して住み続けなければならない長屋住まいの労働者層を尻目に、経済的に余裕のあるサラリーマン層が大挙して郊外に移住するようになりつつあった。

こうして戦前の「郊外居住」は、まず「ブルジョア・ユートピア」として開花し、次にこれを「ビジネスモデル」化した土地会社や電鉄会社によって郊外住宅地の良質な「商品イメージ」として上層・中堅のサラリーマン層に拡がった。戦前の「郊外居住」は、その意味でインナーシティの上層部分が郊外に移転して形成された居住様式であり、「まちなか居住」とは対極的な位置に存在する居住様式であった。そこでは一部のブルジョア層を除いて、「実際にはコミュニティの中核となるはずの購買組合や倶楽部は定着せず、ヨーロッパの田園都市運動に見られる社会改革や協働社会論の理想を実現するところまでいかなかった」という限界を持ちながらも、「室町住宅地をはじめとする沿線の住宅地には、すでに伝統的な職住一体の空間である「家」とは区別された、近代的な職住分離の空間である「家庭」の礎が築かれる」といった状況が生み出されていったのである〔原1998〕。

3. 戦後高度成長期の大衆化モデル

戦前のモダン生活の理想像として形成された「郊外居住」のイメージは、戦後の高度成長期の郊外開発ブームに乗って「大衆化モデル」として増幅され、「郊外居住」と「持家信仰」が結びついて膨大な郊外住宅市場を生み出す一大契機となった。いわゆる住宅双六の「上がり」としての「郊外居住」のイメージが、大量生産の郊外建売住宅のトレードマークとして付加され、郊外住宅の大量建設・大量供給が始まったのである。

しかし高度成長期それも80年代以降の「郊外居住」は、戦前の「郊外居住」とは似て非なるものであった。高度成長期の大都市圏への激しい人口集中にともなう巨大な住宅需要の発生は、郊外住宅地を「内郊外」から「外郊外」へ、さらには「超郊外」へと果てしなく拡散させ、居住者には「職住遠足住宅」といわれるほどの遠距離通勤を強いるものと化していった。「郊外居住」によって実現されたはずの職住余暇分離型のワークライフスタイルは、職住間の空間的距離が超遠隔化することによって、生活向上の契機になるどころか、かえって「余暇抜き」の食って寝るだけの生活に変貌したのである。

角野はその背景を、「本来ならばもう少し都心に近いところに住みたいのだが、それに見合った収入がなく、購入可能な価格ぎりぎりのところで住まいを探す」ことが購入者の意識となり、「積極的にその場所を求めて住み始めたというよりも、主に経済的事情との妥協のなかで住まいが選ばれる傾向が強まっている」と分析している。そして「戦前に開発された郊外住宅地の多くは、都心の汚染や高密度居住から逃れて、美しい自然や空気のもとでくらしたいという明確なニーズに支えられて開発されてきた。ある程度の資力を持つ中上流階層が求めた郊外住宅は、広さ、品質とも、彼らのニーズに十分応えられるものでなければならなかった。この点が、戦前に開発された郊外住宅地と、高度経済成長期の郊外住宅地とが根本的に異なるところかもしれない」と指摘している〔角野2000〕。

戦前には「まちなか居住」以外に選択肢がなかった多数の労働者やサラリーマン家族が、戦後になって新しい「郊外居住」を体験することになったことは、近代核家族の成立を促し、労働生活から家庭生活を独立させ、また近隣社会からの「しがらみ」を断ち切る機会を提供したことは間違いない。だがその一方、専業主婦を中心とする「マイホーム生活」は、家庭生活を消費生活に一面化させ、また労働生活を通しての社会生活とのふれあいを弱めたことも否定できない。

4. 郊外の誕生と死

戦後の「郊外住宅地」と「郊外居住」の変遷を村と村人の視点からリアルに描写した作品に、小田光雄（文芸評論家、1951年～）の『＜郊外＞の誕生と死』がある。小田は自分が生まれた村が＜郊外＞に変貌していく有様を時系列的に描いたが、その光景はやはり「村の子」だった筆者の思い出にも通じるものがある。ここでは必要な箇所を抜粋・要約して紹介しよう [小田1997]。

「1950年代、私は村に生まれ、村に住んでいた。村の生活は、戦後とはいえ戦前から続いていた生活様式のなかで過ぎていた。村の住民はほとんど全員が農業を営んでいた。村はまぎれもない農村共同体だった。—1950年、第1次産業就業人口比率48.3%（以下同じ）」。

「1960年代、村の高度成長とは風景としてではなく何によって現われたか。それはモノの出現であり、生活様式の変化として現われ始めた。テレビ、電器洗濯機、電器冷蔵庫が古い家に入ってきた。—1960年30.2%」。

「1970年代から村の生活と風景が激変する。村人の多くがサラリーマンとなっていく時代だった。そして家族が世代間によって職業を異にする混住家族となった。家族、同居して暮らすということの意味が変容し始めた。労働と血縁の結びつきが切断され、家意識は希薄化し、サラリーマン的家庭というものに接近していく。—1970年17.4%」。

「1980年代、道の風景は激変していく。年を追うごとに自動車の交通量が増えていく。そして道路沿いに書店、ファミリーレストラン、ホームセンター、パチンコ店、紳士服店、カジュアル衣料店、靴店、カラオケボックス、カー用品店、ドラッグストア、コンビニエンスストア、CD・ビデオレンタル店、園芸品店といった物販・サービス業がつぎつぎと建てられていった。1970年代に続いてマイホームの建設も盛んだったが、賃貸用のマンションも建てられるようになり、住宅の集合化・高層化が始まった。もはやここはあの農村共同体のあった日本ではない。アメリカ的な郊外消費社会だ。住民の9割が流入してきた人々だ。1980年代、私たちは全員消費者となった。—1980年10.4%」。

「1990年代、ああ、それにしてもなんという豊かな社会になったことだろう。ここに日本の戦後社会の成熟と喪失が否応なくはめこまれている。成熟とは豊かな消費社会の獲得であり、喪失とは農業を基盤として成立していた風景の消滅、あるいはそれに象徴されるすべてである。—1990年7.2%」。

ここでは、戦後の「郊外居住」が主として「大衆消費社会化」という視点からとらえられ、マイカー・モータリゼーションと大量生産・大量消費を軸とするアメリカ的生活様式の波が高度成長政策の展開とともに郊外（農村）へ怒濤のごとく広がっていく様子が余すところなく描写されている。それは、戦前の「郊外居住」が限られた郊外住宅地を舞台にした少数のミドルクラスの人間性を取り戻すためのモダンな居住様式だったのに対して、戦後それは単なる大衆消費社会の場と化し、居住理念を喪失した住宅地に変貌していく有様を鋭く告発するものでもあった。

たしかにそこでは、戦前の「郊外居住」が求めた職住余暇分離型の生活様式が表層的には成立していた。しかし大多数の居住者にとっては余暇生活を享受するだけの時間的余裕がなく、また「緑と太陽と空間」に象徴される健康アメニティに恵まれた郊外住宅の取得も容易ではなかった。職住

分離は達成されたものの、それが余暇生活の充実やコミュニティの形成につながる道筋を必ずしもたどらなかったのである。そして辛うじて生み出された「余暇」は、ファミリーレストランやショッピングセンターなど小田のいう「ロードサイドショップ」のなかに吸収されていった。こうして大都市圏の郊外地域一帯に大洪水のように拡がったホワイトカラー、ブルーカラーが集住する郊外住宅地は、いつの間にか「職住分離のメリット」よりも「職住分離のデメリット」が上回る地域へと変貌していったのである。

5. 郊外化の病理

大都市周辺の郊外化を「国土・地方の総郊外化」としてとらえ直し、新しい意味づけを与えたのが、最近「郊外化とその病理」について活発な発言を続けている三浦展（消費社会論、マーケティング論、1958年～）である。三浦は、1990年代の半ばから『「家族と郊外」の社会学』、『「家族」と「幸福」の戦後史－郊外の夢と現実－』、『ファスト風土化する日本－郊外化とその病理－』などの一連の著作を通して、現代社会の病理が最も先鋭的にあらわれる場所として、社会学的視点から「郊外という問題」を提起してきた〔三浦1995、1999、2004〕。

三浦は、最近20年間ほどの国土開発や地域開発によって1970年代までは大都市周辺に比較的限定されていた都市化あるいは郊外化の波が一気に日本中の地方に波及し、地域社会を根こそぎ変質させるような構造的変化を引き起こしたと指摘する。そして「郊外という問題」として、(1) 郊外には生まれ育った地域の異なる人々が集まって住むという「故郷の喪失」、(2) 郊外には共同性を育みにくいという「共同性の欠如」、(3) 同じ時期に開発された郊外住宅地の住民は、年齢、所得、家族構成などが似通ってくるという「均質性」、(4) 職住が分離しているので郊外では大人の働く姿を子どもが目にする機会が少なく、反対に子ども中心の消費生活

が中心になりがちになるという「消費社会化」、といった各種の問題点を摘出する。そして外食産業のファストフードに引っかけて「ファスト風土化」という造語を生み出し、「過去20年ほどのあいだに、日本中の地方で起こったことは何か。(略)それは直接的には地方農村部の郊外化を意味する。と同時に、中心市街地の没落をさす。都市部でも農村部でも地域固有の歴史、伝統、価値観、生活様式を持ったコミュニティが崩壊し、代わってちょうどファストフードのように全国一律の均質な生活環境が拡大した。それこそがファスト風土なのである」と結論する〔三浦2004〕。

三浦の主張は郊外の病理現象をことさらに強調する傾向をなしとしないが、しかし「郊外という問題」の解決方向として「自分が住んで働く街」すなわち「まちなか居住」の復権を提案していることは注目に値する。提案の趣旨は本稿の問題意識とも通じ合うものがあるので、彼の提案とその理由を以下に紹介してこの節を締めくくりにしよう。

「重要なのは、街に「働く」という行為を取り戻すことだ。カルソープに指摘されるまでもなく、昔の街には職業、労働、産業があった。工場があり商店があった。そして人はそこに住んでいた。住んで働いていたのである。日本の商店街も下町も、アメリカの古い街もそうである。それは、たんに職住一致で便利だということではない。街の中に仕事があるということは、多様な人間を街の中で見るということであり、その人間同士の関係の仕方、コミュニケーションの仕方を知らず知らずのうちに肌で感じるということである。異なる者同士が仕事を通じてかわり合い、言葉を交わし、利害を調整し、仕事を進める。それこそがコミュニティがあるということであり、公共空間があるということなのだ。(略)住宅しかない郊外住宅地は、消費と私有の楽園である。人は自分の家族とだけつきあい、消費をしている。そこには健全な公共性がない。健全な公共性のない空間で、子どもが社会化することは難しい。(略)だから、今後必要なのは、街に「働く」要素を再び持ち込むことだ。そのためには、中心市街地

に人が住むほうがよい。(略) もちろん、郊外の住宅地にも働く機能を持ち込むことも必要だ」.[三浦2004]

第6章 都心居住の先端的意義

1. ポストモダンの居住様式

「都心居住」は、現代大都市の成熟にともなって生れつつある職住余暇結合型のポストモダンな生活様式・居住様式のことである。近代都市の発展にともなって生まれたモダンな「郊外居住」は、近世都市の職住余暇一体・近接型の伝統的な「まちなか居住」の否定の上に生まれた。都心居住はこの「郊外居住」の否定の上に生まれつつある新しい居住様式であり、その意味では「まちなか居住」の否定の否定の上に成立する現代的な居住様式である。「都心居住」は、地域共同体に依存した近世の生活様式が家族中心の近代の生活様式へ発展し、さらに個人主体の生活様式へ発展していく段階で形成される「マイライフ志向」の現代的な生活様式でもある。

「都心居住」は、ひとつには現代的あるいはグローバルなサービス業に従事する専門管理職や自由業などを中心とする大都市居住者が、都心の企業・機関・情報など多彩な集積メリットを最大限に活用するために、また他方では不定形の長時間労働をこなす（通勤時間を短縮する）ために生み出した職住余暇結合型の居住様式である。「都心居住」はハードで不定形の長時間労働に耐える必要からいきおい個人生活が中心となり、生活維持機能も大半が外部化されるので、都心にはそれを支えるための24時間型生活サービスの供給体制が不可欠となる。居住者構成も単身もしくは小家族が主体であり、交友関係も仕事や余暇活動を通して形成された職縁・知縁・友縁などにもとづく「ネットワーク」が中心となる。いわばホテルの長期滞在者と比較的類似した性格を持ち、住宅とホテルの中間に位置する生活様式だといってもよい。

もうひとつは、高度成長期であれば郊外に出ていった若年家族あるいは子育て期を終えた中高年家族が最近では都心あるいはその周辺に止まり、「職住近接のメリット」を最大限活かした生活様式を選択しつつあることである。また高度経済成長期に郊外に出たシニア層が、行動圏・生活圏の縮小にともなって都心の充実した生活サービスを求めて都心回帰してきていることもひとつの流れになっている。

日本に性別役割分業が本格的に成立して「専業主婦」が誕生したのは所得が倍増した高度経済成長期だといわれるが、「郊外居住」は「企業戦士の夫」と「銃後の妻」によって構成される性別役割分業を基礎とする居住様式であった。したがって男女共同参画時代となり「共働き家族」が普及するようになると「郊外居住」は対応できなくなり、職住近接の生活様式が男女・夫婦の労働生活を維持していく上でも、家庭生活を維持していく上でも不可欠の条件に転化するのである。

このように都心あるいはその周辺に集積している生活サービスと都市文化を日常生活のなかで最大限に利用・享受しようとする新しい居住様式は、一見すると従来の「まちなか居住」の再現のようにもみえる。だがこれをあえて「都心居住」と呼ぶのは、現時点においてはそれが地域的には「都心・都心周辺限定」の居住様式としてあらわれているからであり、また居住者層としては余暇とマイライフを重視し、かつネットワーク志向の強い「階層限定」の居住様式としてあらわれているからである。その意味で「都心居住」は「現代的まちなか居住」ともいえる性格を持ち、将来は中心市街地全体に拡散していくものと思われる。

2. 都心居住概念の混乱

京阪神圏の中心都市には東京の都心部に匹敵するような都心機能の集積がなく、また現代的サービス業に従事する都心居住者の数も少ないため、現在においては「都心居住」の明確なイメージはいまだ確立しているとは

いえない。加えて都心定住型の若年家族層の姿が従来の「まちなか居住」と外見的にはそれほど異ならないこともあって、「都心居住」のイメージがますます掴みにくいものになっている。そしてそのことが東京都心との大きなイメージギャップを生み、京阪神圏の「都心居住」についてますます混乱を招いている。

たとえば、少し以前に大阪の都市研究者たちが集まって執筆した『都心居住、都市再生への魅力づくり』をみると、「都心居住」のイメージは執筆者によってそれぞれ異なり、なかには主題に反して「見えてこない都心居住」という見出しに掲げている執筆者さえいて、都心再生のシナリオが全く見えてこない。また結論部分の「都心の将来像と都市再生」における「500万人都市・大阪への構図」という最終章にいたっては、(1) 大阪市の夜間人口を現在の260万人から100万人増やして360万人にする、(2) そのため建物の平均容積率を50%アップする、(3) 市内流入人口を現在の110万人から30万人増やして140万人にする、(4) 市内就業者数を現在の260万人から30万人増やして290万人にする、(5) その結果、大阪市は昼間人口500万人、夜間人口360万人の大都市になる、といった荒唐無稽きわまる思いつきが並べられているにすぎない。そして「それが結果として大阪都市圏内の一極集中を進めることがあったとしても、それはそれで良いのではないか」との無責任な発言で結ばれている。ここでは、一昔前の一極集中を前提とした「鉄とコンクリート」で高層化した大阪都心のイメージが、21世紀初頭の現在においてもいまだ大手を振って歩いていることに驚くほかはない〔インターシティ研究会2002〕。

だがしかし最近策定された大阪市の総合計画においては、2015年の将来推計人口を259～275万人程度に見積もり、「量の拡大を前提とした社会から、安定した成熟社会へ移行していく中で、大阪が将来にわたり持続的に発展していくため」には、都心機能整備エリアを「大阪の活力の源泉となるエリアとして空間形成を進めていくことが重要であり、まちの美しさや

快適さを高めつつ、土地の高度利用を図りながら、業務・商業・文化・集客、居住機能等の集積を進め、これらが共存し相乗効果を発揮する、複合的な市街地の形成を図ります」として、かつてのような商業業務特化型の都心イメージからの脱却を図っている。また「都心居住の促進」という項目をわざわざ設けて、「総合設計制度の活用や低利用な業務・商業ビルの住宅への転用等さまざまな手法を活用しながら、多様なライフスタイルが実現できる都市型集合住宅の供給を促進します。」、「職住近接などの生活の利便性の高さや上町台地に残る歴史・文化資源や緑等、都心における多様な魅力を生かして市民・NPO等による主体的な取組みとも連携しながら、快適で美しい居住環境の形成を図ります」とも述べている〔大阪市計画調整局2005〕。

3. 生活視点・居住視点からの都心居住論

しかし本稿のいう「都心居住」のイメージにより近いのは、「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係わる審議会提言」であろう。審議会のメインテーマが京都固有の歴史的なまちなみ保全と再生にあることはいうまでもないが、そこでは「「まちなみ」とは、建物の表層の形態や意匠のことだけではなく、そこに営まれている人々の生活の投影を指している。「持続可能なまちなみの形成」とは、残すべきものは大切に継承しながら緩やかな変化を許容することで、時代に応じた都心のにぎわいと歴史的な都市空間が共存し続ける様子を指している。そうであれば、望ましい「まちなみ」が実現する前提として地域のコミュニティが生き生きとしていなければならない。そのためには地域の自主的なまちづくり活動がより活性化することが重要であり、京都市にはそれを積極的に支援していくことが求められる」として、「まちなみ」が「まちなか居住」あるいは「都心居住」と表裏一体の存在として把握されている。すなわち「地域のまちなみ資源とは、町家や文化財といった特色ある建築物やそれらが形成する景観、居

住環境に配慮した空間、更にそこに住み働く人々の交流といったものまで含む広い意味のもの」として理解されているのである〔京都市都心再生審議会2002〕。

このような大都市居住者の生活視点・居住視点に裏打ちされた都心再生に対する分析や提案は、筆者の知る限り『世界都市東京の創造』（NIRA研究叢書）が最も早いものである。この研究報告書は、NIRA（総合研究開発機構）の助成を受けてニューヨーク行政研究所（IPA：Institute of Public Administration）のシニアスタッフであるデイビッド・マメン（David Mammen）が調査作成した” Making Tokyo World City”の日本語訳である。マメン（都市・地域計画、1952年～）は、世界都市の先輩格であるニューヨークとロンドンの都市再生の経験と現状を踏まえ、今後東京が世界都市に発展するための課題を次のように整理した〔総合研究開発機構1989〕。

「世界都市とはそもそも何か。東京、ニューヨーク、ロンドンにおける専門家や有識者との議論およびこれら3大都市の研究を通じて浮かび上がったのは、国際金融センター、コスモポリタン都市、そして多様な近隣住区と住民のホームタウンという3つのイメージである。これらは互いに排他的なイメージではない。ニューヨークとロンドンの研究からは、これらの都市のコスモポリタンの雰囲気と民族の多様性が国際的なビジネスを惹きつけて定着させる上で役割を果たすことが明らかとなっている。（略）東京は今や国際金融の中心地である。さらに国際化を達成し、開発を全域に拡大し、首都計画の枠組を提供し、コミュニティ開発を促進することで、国際金融センターとして成熟し、コスモポリタンの、ホームタウン的特質を広げることができるのである。（略）結局のところ、東京にとって最良の世界都市とは、そこで生活し働く人々のアイデア、展望、そして努力を通じて初めて生まれるものだ。時が経つにつれて、ここには多様性を持ったコミュニティが創られ、東京に新たな力を加えることになら

う。そして市民によるコミュニティ開発こそが、東京を日本の特色を持った世界都市にするための重要な基礎なのである」。(第7章、結語)

ここでは、これまで経済界を中心にして流布されてきた大都市とりわけ世界都市の都心像が、「外国人ビジネス社会のための世界的水準の勤務・居住条件の整備のみに焦点を当てる考え方は狭すぎるのではないか」として否定されている。たとえば、三菱地所が丸の内に超高層ビルを集中的に建てようとする「マンハッタン計画」は、「世界都市としてあるべき姿に対する危険な、そして近視眼的な見方である」として退けられ、「今必要なのは、オフィス需要を都心においてのみ満たすのではなく、東京全域にわたっていくつか存在する副都心と首都圏の核都市においても満たすような、より複合的な都市構造を創り出すことである」と提言されている。そして、世界都市がコスモポリタン都市を意味するのであれば、「ニューヨークやロンドンのように人種、文化、肌の色、言語、所得を異にする様々な人々が住み働く場所」でなければならないとする。都心の千代田区や港区などによって代表される国際化は「国際化の表面」にすぎず、移民、留学生、外国人労働者などの多様性と差別の問題に対応できるのが「真の国際化」であると強調するのである。

4. 都心居住の先端的特質

マメンの指摘する重要なポイントは、成熟した世界都市における都心とは、国際金融センターの関係者だけでなく多様な人々が住み、そしてその人たちが働く居住区をその中に包含するコスモポリタンの性格を持ち、かつ「これらは排他的なイメージではなく、互いに補い合い、高め合うものなのだ」という部分であろう。この指摘は、大都市とりわけ世界都市の都心像がとかくエリート層中心の排他的な「ゲイテッド・コミュニティ」に陥りやすいことへの鋭い批判となっており、その意味では大都市のコスモポリタン化につれて、将来は本稿のいう地域限定的かつ階層限定的な性格

の「都心居住」も、いずれは大都市中心部一円にわたって形成される「現代的まちなか居住」に接近していくことを示唆するものである。

「都心居住」の先端的特質は、一部巷間にいわれているようなエリートやセレブ層の居住様式にあるのではない。それはひとつには職住余暇結合というワークライフスタイルの先進性によって、ひとつには世界都市におけるコスモポリタン化の先行性によって発揮される先端性である。したがって将来の「都心居住は」、一方ではコスモポリタンな性格を強めることによって社会包摂型の「新都心居住」へ変化していくと同時に、一方では居住者のワークライフスタイルの発展につれてインナーシティや郊外にも広がり、インナーシティにおいては「都心的まちなか居住」と「まちなか居住」の共生態である「新まちなか居住」として、郊外においては「都心的郊外居住」「まちなかの郊外居住」「郊外居住」の共生態である「新郊外居住」として各々変容を遂げていくものと思われる。

第7章 人口減少時代における都市の産業・雇用と居住の関係

1. 基幹産業主導の都市サイクルモデル

京阪神大都市圏の3極型空間構造は、大阪・京都・神戸の3大都市を各々中心都市として、それぞれが概ね都心、インナーシティ、郊外（内、外、超）という3重の同心円ベルト構造を持ち、そして京都・神戸都市圏を大きく包含する形で大阪都市圏が形成されているところに特徴がある。これら都市圏の形成プロセスは、小長谷一之（都市政策、1960年～）による「都市のライフサイクルー市街地の形成・更新プロセス」としてわかりやすく図式化されている [小長谷2002]。

小長谷は、需要主導型都市経済メカニズムにもとづく「ローリーモデル」に依拠して都市の発展サイクルを説明する。「ローリーモデル」とは、一言でいえば域外から所得を獲得する能力（移出性）の高い「基盤産業」

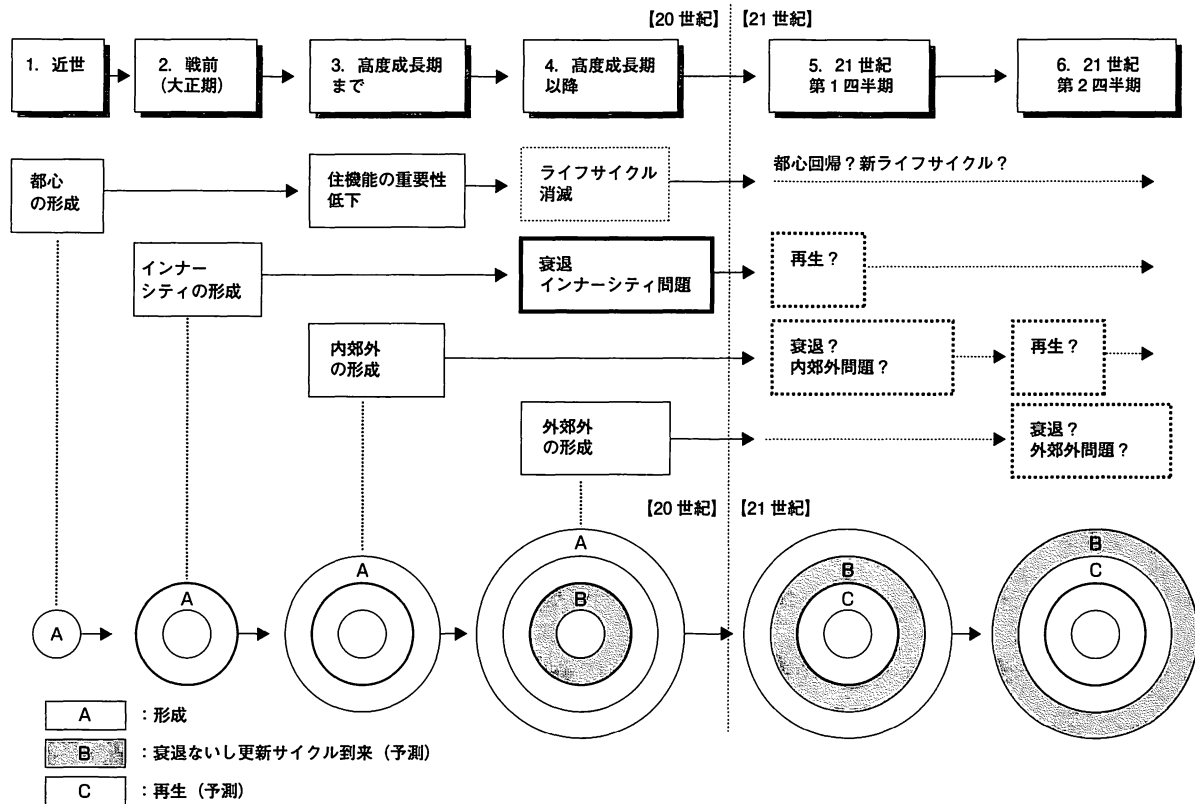
が大黒柱となり、それに付随する域内活動中心の「非基盤産業」が立地して就業人口が存在し、そして総人口が存在するとみる都市基幹産業主導型の単純な都市発展サイクルモデルである。すなわち、①基盤産業の立地→②基盤産業の就業人口の立地→③基盤産業の扶養人口の立地→④非基盤産業（対個人サービス業）の立地→⑤非基盤産業の就業人口の立地→⑥非基盤産業の扶養人口の立地→⑦総人口の増加というプロセスで都市が発展し、そのサイクルが繰り返されることによって大都市が形成されていくというモデルである。

この都市サイクルモデルは、特定の基幹産業（群）を都市経済を牽引する「基盤産業・リーディング産業」として位置付け、そこから多くの関連産業や域内産業が派生するというヒエラルヒー型（階統型）の産業構造を前提として組み立てられている。それは、大企業のもとで多くの中小下請け企業が垂直的に系列化されている日本の産業構造を反映しているともいえるが、それがいわゆる経済の「二重構造」を生み出して都市経済を不安定化させ、都市構造を二極化させる要因になっていることは否定できない。

また昨今のように、これまで長い間にわたってリーディング産業としての地位を占めてきた重厚長大産業がいったん構造不況に陥ると、上記のような産業経済論ではこれに代わるリーディング産業をいかにして導入・育成するかといった議論が中心となり、全体の都市経済を支えてきた広範な産業ネットワークを持続的に発展させるという視点が失われてしまうことになる。その典型例が上述の大阪インナーシティ研究会の都心再生に関する提案であり、そこではラスベガスのカジノ産業、ハリウッドのエンターテインメント産業あるいはIT関連産業といった「思いつき」程度のアイデアしか出てこない。

小長谷もまた京阪神圏の現状に関しては、基盤産業の衰退にはじまって総人口の減少にいたる「逆ローリーモデル的メカニズム」が働き、都市発

【図5】都市のライフサイクル（小長谷）



出所：小長谷、『都市経済再生のまちづくり』（2005年）

展サイクルが逆転過程に入っているとみなすことで、京阪神圏が衰退への道を歩んでいると判断する。そして都市再生の決め手として都市型新産業の育成を強調するあまり、最近の都心回帰現象を「住宅の供給によるある地域だけの人口増加は、雇用によって決まる都市圏全体のパイが増えない以上、なんの解決にもならないことはすでにみた通りである。基盤産業が衰退している以上、逆ローリーモデル的メカニズムによって、人口の総数はますます減少する。したがって住宅だけ供給しても、都市圏内の他の地域の人口を減らすだけである」[小長谷2002]と切り捨てている。

しかし、このような「産業・雇用」と「生活・居住」を切り離す、あるいは対立させる思考方法は、20世紀の都市成長時代の産物（遺産）でしかなく、人口減少時代の「生活・居住」の持つ意味の重みや意義を理解できない産業一本やりの近視眼的な見方だといわなければならない。なぜなら職住余暇関係の充実を通して形成される居住様式と地域コミュニティは、その基底となる住民の文化性やメンタリティーの存在とともに企業家精神、地域共同体、地域文化のインキュベーターともなり、「産業集積はコミュニティという人間関係のネットワークの上で機能する」ことが可能になるからである。そしてコミュニティのあり方が、信頼関係、協力関係、そして情報のスピルオーバーを通して経済活動を左右する要因となるからである。

2. 産業ネットワーク視点による都市再生モデル

小長谷のいうように、基幹産業を都市発展の原動力とする都市サイクルモデルは、基幹産業が関連産業を牽引して経済成長のエンジンとなり、経済成長が就業人口と定住人口の増加を牽引していた都市成長時代においては一応妥当なモデルだといえた。また現在においても、最近の大阪ベイエリアへの巨大な液晶パネル工場の集中立地が大きな話題を呼んでいるように、短期的にはその影響力を失っているとはいえない。しかし今後大都市

圏全体が人口減少時代に入り、都市発展モデルが「都市持続モデル」への進化を求められる時代においては、移出性の高い高付加価値産業をいつまでも大都市圏の「基盤産業」として位置付けられるかどうかは疑問である。

都市成長時代の「成長エンジン」としての高付加価値産業は、都市経済のなかでたしかに「基盤産業」の名にふさわしい位置を占めていた。基盤産業の「基盤」は「成長の基盤」であり、たとえ従来の基盤産業が一時的に不況に陥ったとしても、自らのイノベーションによる新技術の開発によって再生し、同時に次世代を担う新産業が連続して現われてくるといった楽天的状況が想定されていたのである。しかしグローバル経済化による国際競争が激化するにつれて、先端技術競走のトップを走る新産業の平均寿命も次第に短くなり、かつ工場立地動向もフットルースとなって国際的規模で展開されるようになった。

いかに高付加価値産業であっても、このように基盤産業の栄枯盛衰が短期間に繰り返され、最新工場が移転したり閉鎖されてりして短寿命化するようになると、大都市圏の経済を支える「基盤」としての性格は薄れてくる。まして大都市圏が構造的な人口減少時代に入ると、都市の基盤産業の役割は成長よりも都市経済を持続的かつ安定的に維持することが求められるようになる。急成長と急後退を繰り返すような新産業は「脇役」としての役割はあっても、「主役」としての位置を与え続けることは危険だといわなければならない。

京阪神大都市圏には、すでに東大阪に代表されるようなモノづくりのための成熟した大きな産業集積がある。また市民生活を維持するための膨大な地場産業と中小企業のネットワークがある。これらの「域内産業」を小長谷のいう「非基盤産業」から地域経済を支える「基盤産業」へ位置づけ直し、かつIT時代の技術革新を生かした「柔軟な分業（伸縮的分業化）」と企業間の「接触の利益」を基礎にして地域的に洗練していくことこそ

が、今後の大都市産業政策の基本であると思われる。

3. 産業空間と居住空間の融合

すでに近年の産業構造の研究者や政府官僚などによる共同研究成果は、このような視点から「城下町型」すなわち大企業中心の産業集積からの脱却を唱え、新しい産業政策の発想の原点の鍵は「地域にある」として、以下のような「オープン・コミュニティ型」の産業集積を提案している〔加藤1997〕。

「日本経済社会のパラダイムシフト（構造的な大転換）は、経済面にだけ着目するだけでは足りない。情報化社会は工業化社会や高度工業化社会と異なって、個人の生活様式・ライフスタイルにまえ直接影響を及ぼし、経済面と社会面の変革が同時に進行するからである。社会面では、独創性のある「クリエイティブ・コミュニティ」を日本に創造しなければならない。情報革命の進展に伴って、ネットワークを通じて活躍するいわゆる「ネティズン」の登場に対応するとともに、最近の地域への定着化傾向、地域における多様な住民ニーズの高まりなどに対応して、地域ごとに独創的な地域経営や街づくりを行うことにより、「クリエイティブ・コミュニティ」を創り上げる必要がある。（略）「クリエイティブ・コミュニティ」の果たすべき機能としては、①コミュニティのニーズを解決するコミュニティ・ビジネスを育成し、市民に対して創造性豊かな職場機会を提供することにより自己実現を可能とする、②「職・住・学・遊」一体となった街づくり空間を創造し、研究者・技術者のパフォーマンス向上のみならず、地域における情報交流機能や触れ合い・アメニティの向上を図るなどが必要となる」。

「日本型次世代情報都市社会における経済とコミュニティの構造の下では、次第に教育、医療、福祉、行政サービス提供などの分野で両者の重複が起こり、企業の存立目的に変化が起こる。企業をとりまくステークホー

ルダーは、もはや株主、従業員に限定されることなく、地域コミュニティ、地域住民もステークホルダーとして明示的に登場してくる。こうした状況における経済とコミュニティは対立概念ではなく、フィランソロピーやメセナの考え方とは全く別のものである。また産業形態としては、社会開発型システム産業、生活文化産業、環境調和型産業など地域共生的な新産業が重要になってこよう。以上のような企業の知識創造型企業化、経済とコミュニティのインターアクション・重複化を主導するのが「市民起業家」と呼ばれる新しい人材であり、地域におけるプラットフォーム（知的活力基盤）の構築、コンソーシアム（企業・関係組織連合）の下で進められる徹底した参加型プロセスにより遂行することで生み出される」。

「各地域が独創的な地域経営を行い、経済とコミュニティの二元構造を構築していくうえにおいては「街づくり」の視点が欠かせない。職・住・学・遊接近による研究者・技術者のパフォーマンス向上のみならず、地域における情報交流機能や触れ合い・アメニティの向上が市民の自己実現を図るうえで重要な要素となるからである。情報化社会においては、自然環境、都市環境のほか、メディア環境が人間の生活環境として加わるため、この三つの環境のベストミックスを図るというテーマが加わる。この場合、人間を出発点とし、人間にとって魅力的な街を設計するという基本姿勢が必要である。この中で従来居住空間と研究・産業空間を分けて街づくりをしていた発想を改め、居住空間と研究・産業空間のミックスド・ユース、複合化が行われなければならない」。

少々長い引用になってしまったが、通産官僚によるこの大胆な新産業政策の提言のなかでは、大都市圏の空間構造がこれまで居住空間と産業空間に機能的にも形態的にも分離されていた状態を構造的に変革し、居住空間、研究空間、産業空間が共生・融合する方向へ導くことの重要性が強調されている。すなわち「職中心の都心」、「職住一体・近接のまちなか」、「住中心の郊外」に輪切りされていた大都市圏構造を、「都心居住」、「まち

な居住」、「郊外居住」の相互乗り入れによって居住空間と研究・産業空間の共生と融合を実現しようとする提言である。この提言は、マメンによる「東京世界都市への提言」にも通じるものがあり、また本稿の主張にも重なっている。

4. 産業社会の発展と居住様式の関係

加藤によると、日本の産業社会は、工業化社会、高度工業化社会そして情報化社会の3段階を経て発展してきたとされる〔加藤1997〕。第1段階は「工業化社会」であり、産地型の産業形態をとることで少量生産・少量消費体制を構築し、産地内の「集積利益」（地域的に集積することで取引コストを軽減し、外部経済効果で得られる利益）と「近接利益」（消費市場に近接して立地することで需要サイドとの相互交流で得られる利益）を追求してきた。この工業化社会は、戦前から戦後の一時期に至るまでの日本の産地型産業システムであり、本稿のいう「まちなか居住」はこの段階に相応する都市居住式であった。

しかし第2段階の「高度工業化社会」になると、集積の利益と近接の利益に代わって、製品の画一化と規格化により「規模の利益」を追求する「フォードシステム」といわれる大量生産・大量消費・大量流通方式が主流となる。大量生産システムは、巨大工場の郊外立地とベルトラインに沿って配置される大量の均質的な労働力を必要とすることによって、戦後の「郊外居住」を生み出し、この段階で生まれてきた若年労働者家族（ホワイトカラー、ブルーカラー）に代表される規格化された標準的居住様式が、本稿の言う「戦後郊外居住」であった。

そして高度工業化社会から「情報化社会」に移行しつつある第3段階の現在においては、産業間のネットワークシステム（特色ある産業集積、産業集積間の連関）による集積利益と近接利益に加えて、ベンチャービジネスを興すことによって得られる「起業利益」が求められている。多様で異

質な産業や企業の出会いや産業空間と居住空間の近接と重なりによって、「職住遊学」の機能が融合されて新しいアイデアや技術イノベーションが生まれ、そのインテグレーション（統合、体系化）がベンチャービジネスの起業と発展につながるというメカニズムが形成されつつある。「都心居住」あるいは「現代的まちなか居住」という新しい居住様式が、第3段階の情報化社会に対応する居住様式であることはいうまでもない。

第8章 ワークライフスタイルと空間構造の対応関係

1. 大都市圏における空間構造の変容メカニズム

京阪神圏をはじめこれまで大都市圏の成長を推進してきたのは、前章においても述べたように、工場・事業所立地などにとまなう都市経済活動の地域的展開とそこで働く都市人口の集積という2大要因であった。大都市圏の地域空間構造は、その時代時代の産業構造と居住地の組み合わせによって形づくられてきたといつてよく、たとえば戦前の伝統的な工場街・商店街・労働者街の組み合わせが中心都市のインナーシティを生み出し、戦後復興期にはインナーシティの外縁的拡大が衛星都市などの内郊外（インナーサバール）を形成した。そして高度成長期になると、フォード式大量生産工場・郊外大型ショッピングセンター・郊外ニュータウンの組み合わせが外郊外（アウターサバール）を拡大した。同時に、都心商業業務地区も着実に機能高度化と規模拡大を遂げ、ホワイトカラー労働者の通勤圏も内郊外から外郊外へと拡がり、さらにはバブル期には通勤限界を超える超郊外（リモートサバール）までが出現するなど、それぞれの時代に特徴的な地域展開を遂げてきた。これが同心円状の大都市圏構造を拡大させてきた「拡大成長メカニズム」である。

しかしながら京阪神圏の昨今の動向をみると、注目すべきは大都市圏の空間構造とそれに対応する都市居住者のワークライフスタイルが次第に

ずれ始めていることである。これは都市成長期に形成された空間構造（容器）に対応するワークライフスタイル（中身）が、その後の職住余暇関係の変化や人口減少・高齢化傾向のなかで次第に変質しはじめ、中身の変化にふさわしい都市安定期の空間構造（容器）へ移行しつつあることを示唆するものであろう。その意味でこの「ズレ」は、移行期の過程で生じている「空間と生活」の矛盾現象だといえるものである。

このような都市成長期から都市安定期への移行期における空間構造とワークライフスタイルのミスマッチ現象は、今後半世紀から1世紀にも及ぶ長い時間のなかで徐々に解消を遂げていくものと思われるが、その方向や速度は大都市圏の性格の違いによって必ずしも同じ道筋をたどるわけではない。もともと1極集中型の東京大都市圏や名古屋大都市圏に比べて3極型構造という特徴をもつ京阪神圏は、職場移動や人口移動の動向から考えると、今後はより分散的な「多極ネットワーク型大都市圏」へ向かう可能性が大きいと予測される。同心円型の一極集中構造は、基幹産業を頂点とする都市経済のヒエラルヒー構造とサラリーマン層の犠牲的な長時間遠距離通勤によって支えられてきたが、その集中構造がいまや産業と生活の両面から崩れ始めたのである。

2. 都市開発と居住移転の関係

高度成長期の大都市圏の主たる開発舞台は、郊外部と大都市都心部および鉄道沿線の駅前再開発地域であり、都市開発手法は郊外部では新規大規模開発、都心部と駅前地域ではクリアランス型再開発であった。したがって都市開発にともなう居住者の住み替え行動も大規模かつ急激なものとなり、大都市圏の空間構造と地域社会構造の変化は大規模開発によって牽引されてきたといえる。しかし今後の京阪神圏の開発ポテンシャルを考えると、開発規模は大規模開発から分散的中小規模開発へ、開発手法はクリアランス・ビルド型からエリア・マネジメント型へ、開発速度は短期集中

型からスロー型へ、住民の居住地選択行動は広域移動型（住宅双六型・ハウジングチェーン型）から近距離移動型へと質量ともに大きく変化していくことが予測される。つまり都市安定時代の大都市圏の再編・再生プロセスは、地域の環境ストックをベースにしながら一定の年月をかけて改善の輪を積み重ね、空間構造と社会構造を漸進的につくりかえていくようなスローな手法によって展開されると予測されるのである。

一般的にいて、大都市圏の空間構造や地域区分の変化速度と居住者のワークライフスタイルの変化速度を比較すると、前者がダイナミックな都市経済活動を直接反映するものであるだけに、後者よりもはるかに速いスピードで変化していく。これをシカゴ派都市社会学の「人間生態学」理論をもじっていえば、居住者は、居住地とワークライフスタイルとの間にミスマッチが生じた場合はその変化が及ばないように何らかの形で防衛するか（闘争）、少しずつ居住地環境の変化に順応していくか（応化）、それともふさわしい場所に転居するか（同化）のいずれかの選択を迫られることになる〔パーク、バーゼス1972〕。

たとえば郊外地域が中心市街地の外縁部にのみ込まれていく場合、またそれとは逆に郊外地域の駅前地区に商店街が形成されて周辺地域の性格が変わるといった場合は、中心市街地の中にクラスター状の「ミニ郊外地域」を維持することによって従前の生活様式を死守するとか、あるいは駅前地区のごく一部に商店街を閉じ込めてそれ以上拡大させないというのが第1の「闘争」のケースである。第2の「応化」のケースは、プロト居住様式から「まちなかの居住」、「郊外的居住」といった中間的な“的居住”の様式に移行することによって、居住者が地域環境の変化に順応していく場合のことである。第3の「同化」のケースは、地域の変化にふさわしいワークライフスタイルを持った居住者への交代によって、居住地と居住者のミスマッチ状態が解消されるケースである。これら各ケースの分岐点は、当該地域の地価など開発圧力の強弱、居住者の生活様式へのこだわり

や定住意思の固さ、都市計画規制の有無や内容などによって左右される。

おそらく現実には起こっている大都市圏の空間構造・地域区分と居住者のワークライフスタイルの調整過程は、これら3つのパターンが同時並行的に進行しており、その比重の違いによって地域環境の性格や変化速度が変わるものと思われる。大都市圏のマクロな空間構造・地域区分から見ると、明らかにインナーシティでありながらモザイク状の「ミニ郊外地区」が残存しているのも、また典型的な郊外地域でありながら住宅地の中に「併用住宅店舗」や「アトリエ型在宅オフィス」が浸透しているのも、その現れの一種とみなすことができる。そしてこのような時代と地域の変化や流れの方向を注意深く読み取り、好ましい方向へ意図的かつ計画的に誘導するのが都市計画規制であり、市街地整備事業であり、エリア・マネジメントの役割だといえる。

3. 都心・まちなか・郊外の共生への道筋

そこで本稿のキーワードである「都心・まちなか・郊外の共生」を京阪神大都市圏において実現していく道筋を考えると、その方法としては「都心居住」、「まちなか居住」、「郊外居住」が相互に交流し共生し得るような結節点（ミニ都市核）を意識的に作り出し、それらをネットワーク状になく連鎖状の空間構造を形成していくことが考えられる。言い換えれば、プロト居住様式の中間的形態である「都心的まちなか居住」、「まちなかの郊外居住」、「都心的郊外居住」といった複合的居住様式を意識的に作り出し（あるいは発見し）、それらを分節的にネットワーキングしながら都市圏全体の空間構造を「多極ネットワーク型」へ再編・再生していくというプロセスである。

中間的・過渡的な居住様式には多様な形態があるが、ここでいう「都心的まちなか居住」とは、「副都心」といえるほどの集積ではないにしても、「ミニ都心」程度の都心機能の集積を持った都市核が分散的にインナーシ

ティに形成され、「都心居住」および「まちなか居住」のワークライフスタイルを持った居住者が混住する状態のことを意味している。また「まちなかの郊外居住」とは、衛星都市・郊外都市の駅前商業住宅地のように複合的都市核が郊外に連鎖状に形成され、「まちなか居住」および「郊外居住」のワークライフスタイルを持った居住者が混住する状態のことである。同様に「都心的郊外居住」とは、大学都市や研究学園都市のように特定の都市機能が集積した郊外都市の中心部に、「都心居住」および「郊外居住」のワークライフスタイルを持った居住者が混住する状態のことをいう。このような中間的・過渡的居住様式は、現在すでに形成されている場所を発見して大都市圏再編・再建のための「まちづくり拠点」として設定してもよいし、また意識的・計画的に作り出すことによって都市安定時代へ移行するための「戦略的分節型都市核」に位置づけてもよいと思われる。次にその移行プロセスのイメージを例示的に考えてみよう。

4. 具体的な移行プロセス・イメージ

まず第1は、都心および都心周辺における場合である。都心では通常その一部がいわゆる事実上の「排他的ゾーニング」によって周辺地域から隔離され、「ゲイテッド・コミュニティ」が形成されていく傾向がみられる。しかしこのような方向は、かえって周辺地域との格差構造を可視化させることで防犯コストを高め、日常的な治安維持を困難にすることの方が多い。京阪神圏の都心はまだ「世界都市」といったレベルに達しているわけではないので問題は顕在化していないが、今後の都心像を考えていく上では、多様な民族・人種が混住する「コスモポリタン都市」と日本人居住者の「ホームタウン」が共生可能になるようなまちづくりを進めることが鍵になると思われる。

そのためには、まず準備段階として都心および都心周辺に「都心型サービス労働」に従事する居住者だけでなく、多様な共働き家族が居住できる

都心定住型住宅を供給し、多様な階層（国籍）の居住者が互いに交流できる保育・教育、文化、医療・福祉などのコミュニティ施設の整備を通して「社会包摂型コミュニティ」の形成を目指すことが求められる。つまり特定階層の「排他的コミュニティ」として都心を特化させることなく、多様な居住者が共生できるような「新都心居住」あるいは「都心的まちなか居住」を意識的につくり出すのである。

第2はインナーシティの場合である。インナーシティにおいては、今後積極的な民間投資を呼び込むために、都心周辺に隣接する地域では共働き家族の受け皿をつくり、都心とインナーシティを媒介する交流拠点として利便性の高い「都心的まちなか居住」を意識的・計画的に埋め込むことが考えられる。また町工場と住宅が混在するいわゆる混合市街地では、職住一体型居住様式の問題を改善するために街区単位で町工場と住宅をミクロに分離する「ミニ再開発」を繰り返しながら、職住近接型の「現代的まちなか居住」をつくり出すことが求められる。

郊外に隣接するインナーシティでは、郊外とインナーシティを結ぶ「まちなか的郊外居住」の拠点をたとえばインナーシティのなかに取り残された初期郊外住宅地の環境ストックを活かしながら、周辺環境整備を含めて進めるような「ミニ開発」を行うことが考えられる。このように全体として「まちなか居住」の伝統を受け継ぎ、広範なインナーシティを漸進的かつモザイク的に環境整備を進めながら、多様な複合的、中間的居住様式を生み出して「新まちなか居住」あるいは「現代的まちなか居住」を形成していくのである。

第3は郊外の場合である。郊外では良好な環境アメニティを愛し、マイホーム志向の強い「郊外居住」のワークライフスタイルを持った住民が分厚く存在しているので、そこでの生活様式・居住様式は今後も有力な都市文化のひとつとして継続することが予測される。したがって「郊外居住」の伝統を維持しながら、郊外のなかでも「内郊外」では、駅前商業地のよ

うな「ミニ中心市街地」を核にして郊外住宅地の再編・再生を部分的かつ漸進的に進めることが現実的と思われる。

また「外郊外」では、このようなワークライフスタイルを持った居住者を対象にして知識関連産業や研究所が新しく進出してくることも十分考えられるので、新産業が集積する郊外都市の中心部には「都心居住」および「郊外居住」のワークライフスタイルを持った住民が混住する「都心的郊外居住」が成立する可能性は大きいといえる。

一方「超郊外」においては、今後リタイア層が増えるので、「職」（通勤）と結びついた大都市圏の一角というよりは、むしろ「住」と「余暇」を中心とするライフスタイルに変わっていくと思われる。その結果「超郊外」すなわち遠隔郊外住宅地ではむしろ周辺農村との結びつきが強くなり、地方小都市との連携を強めるようになることが予測される。そこでは大都市圏の都心・まちなかとの関係よりもむしろ地方都市中心部との関係で郊外住宅地の再編・再生の方向を考えることの方が現実的であり、この場合のライフスタイルは「郊外居住」というよりはむしろ「集落居住」（家庭菜園を持った農村的生活）に近いイメージになるものと思われる。

第9章 コンパクトシティについて

1. コンパクトシティ・ブーム

都市成長時代が終わり人口減少時代の開幕期を迎えた日本では、いま「コンパクトシティ」をキーワードとする都市再編・再生論がブームになっている。類書の先駆けとなった『コンパクトシティ』〔海道2001〕はすでに6刷を重ね、続刊の『コンパクトシティの計画とデザイン』〔海道2007〕も刊行された。また青森市、富山市、金沢市など地方中心都市においては、伸びきった開発前線を縮小して市街地を再編する「逆都市化計画」が試みられている。

国土交通省においても「国際化、情報化、高齢化、人口減少等21世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方はいかにあるべきか」(2001年7月)との諮問に依えて、社会資本整備審議会から『都市再生ビジョン』(2003年12月)が答申され、また「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」(2005年6月)との諮問に対しては、すでに第1次答申(2006年2月)と第2次答申(2007年7月)が出されている。答申の流れは「集約型都市構造」を軸にして次第に具体化されつつあり、同省市街地整備課の検討会がまとめた中間報告、『今後の市街地整備の目指すべき方向－市街地整備手法・制度の充実に向けて－』(2008年3月)にその施策内容が公開されている。これらの答申の主対象は大都市圏ではなく地方都市圏であるが、その趣旨はいずれ大都市圏郊外部にも適用されることになると思われるので、その流れを簡単に追って本稿の結びとしたい。

「コンパクト」という表現が政府答申に最初に現われたのは、『都市再生ビジョン』の冒頭部分においてである(ただし「コンパクトシティ」という原語は使われていない)。趣旨は、「時代の変化は急速であり、右肩上がりの人口増加、住宅宅地需要、経済フレームを前提としたこれまでの都市政策は既に役目を終えている。このため、今後ゆるやかな経済成長と熟成社会の中でより質の高い社会を形成するためにとるべき国の都市政策は次の2点である」として、第1に地方分権など構造改革が進むなかでの「施策の選択と集中」の必要性が強調され、第2に「クルマに過度に依存した拡散型都市構造を、コンパクトで緑とオープンスペースの豊かな集約・修復保存型都市構造へ転換する」ことが宣言された。

この都市政策の転換を受けて、「新しい時代の都市計画のあり方」をめぐる第1次答申は、とくに地方都市の中心市街地の衰退問題に注目し、「都市全体のあり方に関わる構造的な問題として中心市街地問題を再検討する必要がある」と位置づけた。その基本視点は、「モータリゼーションの進展を踏まえると、郊外居住の進展と生活圏の広域化自体を完全に抑制する

ことはできない」としたうえで、「かつてのように一つの「中心」にすべて集約するという都市構造に戻そうとすることは現実的ではない。さらに、自動車利用を全面的に抑制することも現実的でないし、広域的に拡大した都市圏全体を公共交通ネットワークで全てカバーするような新たな投資を行うことも合理的ではない」として、「都市圏内の一定の地域を、都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内の他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる「集約型都市構造」を実現する」方向を打ち出した。つまり「コンパクトな都市構造」とは、「ある（地方）都市圏において、都市機能の集約を促進する拠点都市（核都市）」を意味し、かつそのような集約的都市構造を実現するための「中心市街地再生および中心市街地を拠点とする公共交通ネットワーク整備等の方策」であると位置づけられたのである。

2. コンパクトシティの概念をめぐって

問題は、拠点都市への都市機能の集約とそれに基づく中心市街地の再生のための具体的な方策の中身である。第2次答申の市街地整備関係部分のポイントをまとめた市街地整備課の参考資料によると、主要政策の方向として「都市における構造改革」、「総力戦」による集約型都市構造の実現、「集中と選択」による重点化と民間参画環境の構築、「郊外市街地の賢い縮退（スマート・シュリンク）」といった表現がやたら目に付く。なかでも目を引くのは、アメリカの都市成長管理コンセプトである「スマート・グロース」をもじった「スマート・シュリンク」なる造語であり、その訳語としての縮小と撤退を合わせた「縮退」という言葉である。おそらく「新しい時代の都市計画のあり方」に関する政策意図としては、構造改革路線の波に乗って「集中と選択」の原則により地方都市圏を「仕分け」し、有望な都市圏の拠点都市の中心市街地に対しては公共・民間の投資を集中して活性化を促すものの、成長力を失った郊外住宅地に対しては「逆

都市化ゾーニング」(非居住化地域の線引き)によって今後整理淘汰を進めていくという、「メリハリ」の利いた都市計画を「総力戦」で展開するというものであろう。

しかしながらコンパクトシティの概念およびその政策的有効性については、現在においてもまだ論争が続けられており、国際的にも決着がついたとはいえない。また国土交通省のように、コンパクトシティを「集約型都市構造」と単純にみなせるかどうかについても断定できない。EUの都市環境戦略が「持続可能な都市マネジメント」、「都市交通」、「持続可能な建設とデザイン」の3分野において設定され、かつ「サステナブル戦略」を推進する上での望ましい都市形態として「コンパクトシティ」を推奨されていることは事実だとしても、その「コンパクトシティ」の計画コンセプトは、「現在及び将来のすべての人々が、健康で質の高い生活を達成するに当たっては、公平で地理的なバランスを保って経済的な発展を行うことにより、地球及び地域の環境への影響を少なくすること」というものであって、都市の規模・形態よりもむしろ都市の「サステナビリティ」(自然・経済・社会の三位一体の持続的発展)に重点を置いた規定になっており、コミュニティの計画への参加を前提とする住民自治・地域民主主義を強調するものとなっている。具体的には、概ね次のような特徴を備えた都市空間だとされている〔海道2001〕。

- ①コンパクトで効率的な土地利用：スプロール的ではない
- ②自動車交通の制限とアクセスの向上：用途の近接複合たとえば「アーバンビレッジ」、LRTなど公共交通機関の整備
- ③資源の有効活用、汚染物・廃棄物の削減：リサイクルのシステム化
- ④自然生態の保全：緑地の計画的導入
- ⑤良好な住宅と居住環境：過度の人工環境依存への抑制
- ⑥健全な社会的エコロジー：協調的な地域社会、調和的なライフスタイル

- ⑦持続的な経済：保全的、人間中心、地域志向の経済発展
- ⑧計画へのコミュニティ参加：民主主義的な市民社会
- ⑨地域の文化と知恵の保全と伝承：アイデンティティの持続と次世代への継承

このように「コンパクトシティ」は、その名称からして一時期「近隣住区」に近い「徒歩生活圏都市」といった小規模集約都市のイメージが流布されたこともあったが、しかしそれは必ずしも規模と形態に特化された概念ではなく、LRTなど公共交通機関を整備することによって交通アクセス条件を改善して、駅勢圏をコアとするコミュニティを連鎖状にクラスター化して規模を拡大したリニア状都市についてもコンパクトシティだとされている。つまり、地域空間（都市圏）レベルではコンパクトな都市がネットワーク状に連なる「分散的集中形態」すなわち「多極型都市圏」（ポリセントリック・パターン）の象徴的表現として「コンパクトシティ」が用いられているのであって、EUではこの他、広域的な緑地空間のなかに展開する多極型都市圏を「シティ・リージョン」とも呼ばれている。いずれも従来のような大都市圏の中心性すなわち同心円型構造を前提としないネーミングになっているのであり、このことは20世紀型の大都市圏が将来は「多極型都市圏」へ変貌していく可能性と道筋を示唆するものとして興味深い [海道2001]、[岡部2003]。

3. コンパクトシティは可能か

「時代の変化は急速であり、右肩上がりの人口増加、住宅宅地需要、経済フレームを前提としたこれまでの都市政策は既に役目を終えている。このため、今後ゆるやかな経済成長と熟成社会の中でより質の高い社会を形成するためにとるべき国の都市政策は次の2点である」とする国土交通省の『都市再生ビジョン』は、本稿の京阪神圏再生に関する問題意識とも重

なり合っている。しかし、その具体策として「都市圏内の一定の地域を都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内の他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる「集約型都市構造」を実現する」という新しい都市政策・都市計画の実現は決して容易ではない。

コンパクトシティを国土交通省のいう「集約型都市構造」の文脈で考えると、現時点における政策理念の段階ではともかく、今後の実施段階では多くの困難に直面することが予想される。その内容は多岐にわたるが、最も中心的な問題は、「コンパクトシティは郊外の切り捨てにならないか」という郊外住民の不安にどう対処するかという問題である。

海道は「特集、コンパクトなまちづくり」のなかで、「いずれにしろ、コンパクトシティは望ましい方向であることは確かである。しかし、人口減少社会で都市をよりコンパクトに整える取組みは世界的にも例がない挑戦である。コンパクトシティはあくまでも手段、方法であることに留意しなければならない。持続可能な都市や地域の実現、豊かな生活を誰でもどこでも享受できるような社会が求められているのである」と結んでいる〔海道2005〕。

また最近の住宅総合研究財団の「縮小都市における居住」と題するシンポジウムにおいては、「ゾーニングというのは膨張圧力が強いときに有効な手段で、縮小していくときにはなかなか——。「おまえ死ぬ」というのは、非常に強権的な政策を前提にしないかぎりできません」という発言もある〔住宅総合研究財団2009〕。このような懸念は、すでに青森市でコンパクトシティ計画に携わっている都市コンサルタントや市職員においても共有されており、次のような意見が表明されている〔山本2006〕。

「コンパクトシティとして郊外開発を規制するといっても、市民協力なしには実現しないであろうし、市民の生活様式も変わらないことには実現しないであろう。「さあ、時代はコンパクトシティです。これからは郊外

居住をやめて、まちなかに住みましょう」といっても、簡単に郊外での生活をやめて、まちなかに住むわけにはいかない。市民にとっては取得した宅地や建物は個人資産としての意味合いが強いからである。(略) コンパクトシティは、単に行政効率の観点から推進されるべきではない。市民にとって快適性と利便性を享受できるものでなければならない。また、いったん成長した「拡散型都市」をそのまま縮小するものでもない。郊外は自然環境のよさを活かし、敷地に十分な余裕を持つ一戸建て、市街地は土地を高度利用した中高層住宅を商業施設の上に建てることで住宅の質と量の両面への対応が可能となる。特に、今後は郊外部での高齢者が増えることを考えると、郊外部でのコミュニティ機能強化が急がれる。コンパクトシティの考え方は、中心市街地对郊外部という軸で考えるだけでなく、既存の郊外部の中に新たな軸を考える必要がある。郊外部のコミュニティ拠点となるコアを強化するのである。拠点は公共施設とは限らない。地区の中小ショッピングセンターのような民間施設でもよい。コミュニティ活動の拠点整備が必要なのである。コンパクトシティは、都市に住む人々が暮らしやすいようにライフスタイルを見直し、都市機能を配列し直すことで都市を再編するものである。再編成の結果、多くの市民が暮らしやすさを実感することができるかどうか、コンパクトシティ成功の鍵であろう」。

人口減少時代の大都市圏および地方都市圏の再生と安定は、国や地方自治体など「官」が都市を選別して「選択と集中」をリードすることによって得られるものでもなければ、コンパクトな都市形態や都市構造の形成それ自体を計画の目的にすることによって得られるものでもない。それは都市居住者が自らのワークライフスタイルと居住様式を主体的に選択し、その創造的実現を通してはじめて可能になるものであり、京阪神大都市圏の将来もまた生活者・居住者視点で実現される他はないのである。

4. モータリゼーションと郊外開発の歴史的終焉

2007年夏頃から表面化し始めたアメリカの住宅・不動産バブル崩壊は、その後、急速にサブプライムローン問題を浮上させ、またそれに端を発する証券金融危機は瞬くのうちに全世界に波及した。あれから僅か1年後の2008年9月、米大手証券リーマン・ブラザーズ（投資銀行）はあっけなく経営破綻し、それを契機にアメリカの金融危機は一挙に世界金融危機へと発展した。金融危機がローン経済（借金経済）の劇的な信用収縮の引き金となって住宅・自動車・量販業界など実態経済の危機（需要収縮）に波動し、大量生産・大量販売・大量消費を土台とするアメリカ型のビジネスモデルとライフスタイルが破綻を始めたのである。

このことを象徴するのが、アメリカ製造業の屋台骨である自動車産業の「ビッグスリー」（ゲネラルモーターズ、フォード、クライスラー）の急激な経営悪化であり、2009年6月のGM倒産であろう。この影響をまともに受けて、北米でシェアを拡大してきたトヨタをはじめとする日本の自動車産業も一挙に3割近い減産を迫られるなど、米日自動車産業の危機は世界同時不況を一段と深刻化させる様相を見せている。時あたかも、ヘンリー・フォードが自動車生産に組み立てラインを導入して自動車の大量生産と低価格化を実現し、1908年にフォードT型車（大衆車）が売り出されてからちょうど100年目に当たる。

アメリカの都市化は、戦前戦後を通してモータリゼーションの拡大と郊外住宅地開発を両輪にして発展してきた。それを大々的に推し進めたのが、高速道路建設と住宅金融システムを2本柱とする連邦政府の都市・住宅政策である。高速道路建設は、フォードT型車が発売される前年1907年にニューヨーク州で始まり、戦後の1956年連邦補助高速道路法の制定によって各州の高速道路を相互に結ぶアメリカ全土の高速道路網整備建設事業が本格化した。郊外住宅地開発は、戦後間もなくアブハラム・レビットの復員軍人を対象とする建売プレファブ住宅の建設によって軌道に乗り、

1948年にはニューヨーク市郊外に最初のレビットタウンが完成した。レビットは、車が人から人へと動く自動車の組み立てラインの逆方式、すなわち人が住宅から住宅へと動いて作業する建設方法を考案した。作業チームが建設現場の住宅から住宅へ移動して一つの工程（たとえば床工事、壁工事、ペンキ塗装など）だけ完成させ、次々に同じ工程を繰り返す方法で住宅の量産化と低価格化に成功したのである。そして高速道路網整備と連動して爆発的な郊外住宅建設ブームが起こるようになると、連邦政府が持家購入者に対して低利の住宅資金を貸し付ける本格的な1949年連邦住宅法が制定された。つまり、第1にフォードシステムによる自動車・住宅・家庭電化製品などの大量生産技術の普及、第2にこれを大量消費に結びつける量販店の普及と郊外への大型ショッピングセンターの進出、第3に政府の手厚い財政援助による膨大な高速道路建設予算の確保と低利住宅ローンの大量供給、そして第4に経済成長による労働者の所得増大などが連動して、アメリカの爆発的な郊外都市化が引き起こされたのである。

アメリカの成功体験が、戦後になって日本に直輸入されたことは言うまでもない。戦後日本の高度経済成長政策は、太平洋ベルト地帯の臨海コンビナート造成や公共セクター主導の郊外住宅団地建設など日本独自の要素もあったが、基本的にはアメリカ型のモータリゼーション政策と郊外住宅地開発政策を踏襲してきたといっても間違いではない。戦後数十年にも及ぶ政府の道路公共事業への重点投資と減税付きの住宅金融政策によって、マイホームとマイカーを基盤とする郊外都市化が、都市・住宅政策として大々的に推進されてきたことは記憶に新しい。

しかしアメリカにおけるフォードシステムの誕生から1世紀、そして日本の高度経済成長政策のスタートから半世紀を経た現在、モータリゼーションと郊外住宅地開発を両輪とする20世紀の都市・住宅政策は、資源・エネルギーの制約や地球温暖化防止の観点からも歴史的終焉の時期を迎えたといってよいであろう。いわば都市の成長と拡大を基調とする20世紀シ

ステムから、都市の安定と成熟を持続的に発展させる21世紀システムへの歴史的転換点が訪れたのであり、とりわけ日本においては、急激な人口減少時代への移行が成長型都市・住宅政策のパラダイム転換をうながしているといえよう。

おわりに

筆者が大学における研究生活のラストステージを龍谷大学法学部で迎えられたことは、誠に幸運であったといわなければならない。工学部出身でありながら都市政策・まちづくり論という専門領域を与えられ、学際的な研究・教育の機会に恵まれたことは、工学系の都市計画視点を人文・社会領域へと大きく広げる契機となった。同時に理解ある同僚と意欲的な学生に恵まれ、教育と研究の両面にわたって知的刺激に満たされた学究生活を送ることができたことも至福の一言に尽きる。この場をお借りして心からの謝意を記したい。今後、政策系新学部を設置をはじめ、龍谷大学のますます発展を祈念して筆を置く。

2010年 立春の日に

参考文献 (50音順)

- インターシティ研究会 [2002]『都心居住、都市再生への魅力づくり』学芸出版社。
- 大阪市計画調整局 [2005]『大阪市総合計画－大阪がはじまる－』
- 大阪歴史学会編 [1976]『近代大阪の歴史的展開』吉川弘文館。
- 岡部明子 [2003]『サステイナブルシティ－EUの地域・環境戦略－』学芸出版社。
- 大友篤 [2006]『続・人口で見る世界－人口変動とその要因－』古今書院。
- 小田光雄 [1997]『＜郊外＞の誕生と死』青弓社。
- 海道清信 [2001]『コンパクトシティ』学芸出版社。
- 海道清信 [2005]『特集、コンパクトなまちづくり』『月刊、地域づくり』2005年12月号、地域活性化センター。
- 海道清信 [2007]『コンパクトシティの計画とデザイン』学芸出版社。
- 加藤敏春 [1997]『新しい産業政策に求められるもの』清成忠男、橋本寿朗編『日本型産業集積の未来像－「城下町型」から「オープン・コミュニティ型」へ－』

- 日本経済新聞社.
- 角野幸博 [2000]『郊外の20世紀』学芸出版社.
- ガボール [1973] 林雄二郎訳『成熟社会－新しい文明の選択－』講談社.
- 京都市都心再生審議会 [2002]「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係わる審議会提言」『職住共存の都心再生』学芸出版社.
- 国立社会保障・人口問題研究所 [2007]『日本の都道府県別将来推計人口－平成19年5月推計－平成17（2005）～47（2035）年－』厚生統計協会.
- 国立社会保障・人口問題研究所 [2008a]『人口の動向、日本と世界－人口統計資料集2008－』厚生統計協会.
- 国立社会保障・人口問題研究所 [2008b]『日本の市区町村別将来推計人口－平成20年12月推計－平成17（2005）～47（2035）年－』厚生統計協会.
- 国立社会保障・人口問題研究所 [2008c]『日本の世帯数の将来推計（全国推計）－2005（平成17）年～2030（平成42）年－』厚生統計協会.
- 小長谷一之 [2002]「大都市圏立地構造の再編と21世紀京阪神圏の将来」小玉徹編『大都市圏再編への構想』東京大学出版会.
- 小長谷一之 [2005]『都市経済再生のまちづくり』古今書院.
- 小森星児 [1983]「インナーシティ問題と大阪の動向」、大阪市政調査会編、『現代の大都市問題と都市政策』日本評論社.
- 坂本勝比古 [1997]「郊外住宅地の形成」『阪神間モダニズム』淡交社.
- 崎山耕作 [1981]「都市化と大都市問題－『大都市の衰退』について－」、吉岡健治・崎山耕作編、『大都市の衰退と再生』東京大学出版会.
- 住宅総合研究財団 [2009]「シンポジウム、縮小都市における居住」『すまい論』秋号別冊
- 芝村篤樹 [1999]『都市の近代・大阪の20世紀』思文閣出版.
- 総合研究開発機構 [1989]『世界都市東京の創造』NIRA研究叢書.
- 総務省統計局 [2009]『住民基本台帳人口移動報告平成20年結果～移動者数及び移動率の状況～』日本統計協会.
- なにわ物語研究会編 [2000]『大阪まち物語』創元社.
- 成田孝三 [1995]『転換期の都市と都市圏』地人書房.
- 日本人口学会 [2002]『人口大辞典』培風館.
- パーク、バーゼス [1972] 大道安次郎訳『都市－人間生態学とコミュニティ論－』鹿島出版会.
- 原武史 [1998]『民都大阪対帝都東京』講談社.
- 三浦展 [1995]『「家族と郊外」の社会学』PHP研究所.
- 三浦展 [1999]『「家族」と「幸福」の戦後史－郊外の夢と現実－』講談社.
- 三浦展 [2004]『ファスト風土化する日本－郊外化とその病理－』洋泉社.
- 宮本又次 [1957]『大阪町人』弘文堂.
- 宮本又次 [1966]『大阪』至文堂.
- 山本恭逸 [2006]『コンパクトシティ－青森市の挑戦－』ぎょうせい